大阪医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

Ⅰ　判　定

2020（令和２）年度大学評価の結果、大阪医科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2021（令和３）年４月１日から2028（令和10）年３月31日までとする。

Ⅱ　総　評

大阪医科大学は、建学の精神（「医育機関の使命は医学教育と医学研究であり、またそれらは実地の医療に活かすことで達成される。」）と学是（「至誠仁術」）を理念に掲げ、「豊かな人間性を備え、人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材、変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材、及び地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材を育成するための教育を実践する」ことを目的として定めている。また、建学の精神及び大学の目的を達成するため、大学としての中（長）期計画は策定されていないものの、「大阪医科大学学長としての教学改革方針と行動目標」を定め、５つの教学改革方針とＫＰＩを策定し、教育研究活動の充実に向けて取り組んでいる。

内部質保証については、全学的な推進組織として「教育戦略会議」及び「研究戦略会議」（以下「戦略会議」という。）を設置している。各部局等には「教育センター」等、ＰＤＣＡサイクルにより内部質保証に取り組むための体制が整備されており、概ね機能していると評価できる。しかしながら、「戦略会議」から各部局等にフィードバックした内容や、フィードバックをもとに各部局等が実施した改善・向上のための取組みの記録が、第三者により検証可能な形で残されていない。これらの記録の整備とともに、全学的な内部質保証の推進にあたっては、各学内組織（部署）におけるＰＤＣＡサイクルの周期、会議の開催回数・時期等を具体的に定めるなど、より体系的な検証スケジュールの策定が期待される。また、2019（令和元）年度に、学外有識者等から構成される「教学点検・評価委員会」を設置し、2020（令和２）年の初回会合にて全学的内部質保証システムの適切性について検証を行っている。今後、同委員会の検証結果をもとに内部質保証システムの改善・向上を図り、「戦略会議」を中心としたＰＤＣＡサイクルを一層有効に機能させることを期待したい。

教育については、いずれの学部・研究科も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて適切に教育課程を編

成している。特に学部においては、カリキュラムの全体構造やカリキュラム間の関連性を示したカリキュラムマップや、科目ごとに授業内容やレベルに応じたナンバリングシステムを導入し、学生が体系的・順次的に履修できるよう工夫している。

医学部学生に配付している「MISSION・COMPETENCE カード」に大学の理念や卒業コンピテンシー含む３つの方針等を明示することでアクセス性を高め、周知拡大を図っていることは評価できる。また、全学部の新入生を対象とした合同学外合宿は、医療人としての自覚と多職種連携マインドを養成し、さらに高学年での多職種学外臨床実習へとつながることも期待され、チーム医療教育として特色ある取組みといえる。教員のための研究支援体制も利用しやすく充実度の高いものとなっている。特に、長期学外研修の際の身分保証や経済的な支援が規程で定められており、その研修成果が講座間を超えた全学的な研究体制の醸成に結びついている。大学が所在する高槻市においては、官民と一体となって高齢化社会に対する支援事業を継続的に進め、高い評価を得ている。

一方、改善すべき課題としては、全学部・研究科で教育研究上の目的を学則又はこれに準ずる規程に定めていないこと、医学部医学科及び看護学研究科博士後期課程では収容定員に対する在籍学生数比率が高いことが挙げられる。

内部質保証の取組みを通じてこれらの問題点を解決するとともに、多くの特徴ある取組みをより一層発展させることで、更なる飛躍を期待したい。

Ⅲ　概評及び提言

１　理念・目的

＜概評＞

①　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

大阪医科大学の理念は、建学の精神（「医育機関の使命は医学教育と医学研究であり、またそれらは実地の医療に活かすことで達成される。」）と学是（「至誠仁術」）である。また、大学の教育目的は、「豊かな人間性を備え、人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材、変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材、及び地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材を育成するための教育を実践する」ことである。

医学部の教育目標として、「（１）生命の尊厳と人権の尊重を基本に、人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を育成する」「（２）多様な人材と共同し、医学や医療の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を育成する」などを定めている。また、看護学部の教育目標は、「（１）生命の尊厳と人権の尊重を基本に、多様な文化を持つ人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな

人間性を育成する」「（２）多様な人材と共同し、看護学や看護の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を育成する」などである。

大学院についても、医学研究科の目的を、「人間性豊かで、国際的な医学・医療の指導者となるに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」、看護学研究科の目的を、「豊かな学識と国際感覚をもち、看護学の深奥を窮めることができる自立した教育研究者及び高度実践看護専門職者を育成すること」とそれぞれ定めたうえで、課程ごとに育成する人材像、教育目標等を定めている。

以上より、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的は概ね適切に設定されていると判断できる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大阪医科大学の使命及び教育目的は学則に、大学院の目的は大学院学則に明記している。ただし、2021（令和３）年度に大阪薬科大学と統合し、大阪医科薬科大学へ移行するにあたり、「大阪医科薬科大学　医学部規程（案）」「大阪医科大学　看護学部規程（案）」「大阪医科薬科大学　大学院医学研究科規程（案）」「大阪医科薬科大学　大学院看護学研究科規程（案）」が準備されているものの、現時点において、各学部・研究科の教育研究上の目的は学則又はこれに準ずる規程に定められていないため、改善が求められる。

医学部においては、「MISSION・COMPETENCE カード」を全学生・教職員に配付している。カードには、建学の精神、学是、大学の使命と教育目的、医学部の教育目標及び卒業コンピテンシー含む３つの方針を明示しており、学生に対しては、常に学生証等に入れて携帯するよう指導している。「学勢調査」の結果では、2018（平成30）年度から 2019（令和元）年度にかけて、医学部学生の建学の精神の認知度が大幅に上昇したことが明らかになったことから、本取組みは、建学の精神及び学部の目的等の浸透に寄与していると高く評価できる。今後、看護学部及び研究科でも同様の試みを行うことが期待される。

大学の理念・目的及び学部・研究科の目的については、各学部・研究科のシラバスや『履修のてびき』等複数の手段を用いて周知・公表しているが、学部では各媒体で建学の精神、教育目的、３つの方針等を統一して掲載している一方、研究科では、例えば看護学研究科の『教育要項』において、研究科の目的は掲載しているが建学の精神や学是は掲載していないなど、掲載内容が媒体間で統一されていないため、大阪医科薬科大学へ移行するにあたり、大学全体として公表状況を統一することが望まれる。

社会に対しては、大学ホームページに大学案内や大学要覧を公表することなどを通じて、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的をわかりやすく公開しており、

適切である。

③　大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2015（平成27）年に、学長の強いリーダーシップのもとで教学を推進するため、教育研究に関する「５つの教学改革方針」として、「Innovation（今、行うべき改革）」「Translational Research（基礎から臨床研究の橋渡しと Only One の研究拠点の形成）」「Globalization（教育研究のグローバル化）」「Social Contribution（社会貢献活動と社会的責任）」「Open Mind（情報の発信と共有化）」を明示した。また、各教学改革方針のＫＰＩを、全学的なファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）及びスタッフ・ディベロップメント（以下「ＳＤ」という。）の場であるＦＤ＆ＳＤ「教育・研究集会」で全教職員に対して説明しているほか、学報や大学ホームページでも公表しており、適切である。

また、大阪薬科大学との統合に向けて、「学校法人大阪医科薬科大学中（長）期事業計画 2019-2025～Society5.0 における Super Smart 教育・研究・医療の実践～」を定め、教育研究及び医療の今後の重点課題を明示している。現時点において大学としての中（長）期計画は策定されていないが、大阪医科薬科大学へ移行するにあたり、将来を見据えた具体的な活動計画及び施策を明文化することを期待したい。

＜提言＞

長所

１）建学の精神及び学部の目的等の周知･浸透を図るため、医学部において「MISSION･COMPETENCE カード」が全学生・教職員に配付されている。カードには、建学の精神、学是、大学の使命と教育目的、医学部の教育目標及び卒業コンピテンシー含む３つの方針が明示され、学生に対しては常に学生証等に入れて携帯するよう指導されており、「学勢調査」の結果、2018（平成30）年度から2019（令和元）年度にかけて、医学部学生の建学の精神の認知度が大幅に上昇したことが明らかになったことから、建学の精神及び学部の目的等の浸透に寄与していることは評価できる。

改善課題

１）医学部、看護学部、医学研究科及び看護学研究科では、教育研究上の目的を学則又はこれに準ずる規程に定めていないため、改善が求められる。

２　内部質保証

＜概評＞

①　内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

「大阪医科大学　内部質保証のための方針」において、「戦略会議」が内部質保証に責任を持ち、それを推進する役割を持つと定めている。各センターをはじめとする学内組織等は、「戦略会議」による検証結果や改善計画を受け、教学マネジメントに関する目標及び方向性に従って教育活動を展開し、自己点検・評価を行った結果を「戦略会議」に報告するとしている。

大学ホームページに、内部質保証のための全学的な方針、「大阪医科大学　内部質保証と自己点検の概念図」及び「大阪医科大学における『教学改革』に向けた『教育・研究戦略両会議』の活動内容サマリー」を掲載し、全学的に共有している。

②　内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証のための全学的な方針に従って、学長を委員長とし、学長補佐、学部長、教育センター長、学生生活支援センター長、入試・広報統括責任者、アドミッション・オフィス長、ＩＲ室専任教員等を構成員とする「教育戦略会議」並びに学長、学長補佐、学部長、研究支援センター長、看護学実践研究センター長、中山国際医学医療交流センター長、各大学院委員長、研究推進課長及び学長が指名する有識者委員から構成される「研究戦略会議」を設置し、内部質保証に責任を持ち、それを推進する役割を担っている。「教育戦略会議」は、学長の教学改革に向けた取組み、３つの方針、学習成果測定方法等、教学マネジメント及び教学の内部質保証に係る重要事項を、「研究戦略会議」は、私立大学研究ブランディング事業、産学連携、科学研究費補助金等公的研究費・補助金等に係る事項を審議するという役割分担になっている。

学部は両学部の「教育センター」、大学院は「大学院委員会」が、教育活動や改善・改革のための計画を実行した結果について点検・評価を実施する。その結果については教授会又は研究科教授会で報告され、そこでの意見を踏まえ、「戦略会議」に報告するという体制を整えている。そして、各学部・研究科やセンター等の学内組織・部署は、「戦略会議」による検証結果や改善計画を受け、教学マネジメントに関する目標及び方向性に従って教育活動を展開し、その結果について改めて自己点検・評価を行う仕組みになっている。

③　方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。３つの方針は「教育戦略会議」が作成した原案を、各学部教授会の議を経て決定する。運

用については「大阪医科大学　３ポリシーの運用のための方針」に、全教職員は３つの方針を共通理解のうえ連携して教育活動を展開すること、３つの方針を大学の教育活動の改革又は改善のためのＰＤＣＡサイクルの起点として定期的に検証することが規定されている。ただし、実際には、「大阪医科大学　３ポリシーの運用のための方針」は昨年度策定されたばかりであり、各学部・研究科の３つの方針の直接的な見直しは未実施である。

「教育センター」は学部の教学推進と計画的実施に責任を持つ。2016（平成 28）年にはＩＲ室及びアドミッション・オフィスを設置し、内部質保証の実働を強化した。「教育センター」の下部組織である「カリキュラム委員会」及び学外有識者を含む「カリキュラム評価委員会」では、ＩＲ室による分析結果を用いて、アセスメント・ポリシーに沿って教育活動等を評価している。その結果は教育センター会議で審議され、各学部教授会の意見を踏まえて「戦略会議」に報告され、「戦略会議」はそれらの報告内容の検証を行っている。大学院においては、「大学院委員会」と研究科教授会が、上記の「教育センター」及び各学部教授会の役割を担う。

「戦略会議」は必要な各種方針を策定し、その検証及び改善計画を踏まえ、教学マネジメントに関する次の目標や方向性をとりまとめることなどにより、内部質保証を推進している。「戦略会議」には各学内組織（部署）の所属長が所属しており、「戦略会議」での議題や決定事項を各学内組織（部署）へ周知するとともに、検証結果を各学内組織（部署）に持ち帰ることによって、「戦略会議」からのフィードバックを改善につなげている。ほかにも、「医学教育センターワークショップ」等の教育関連ＦＤやＦＤ＆ＳＤ「教育・研究集会」を開催し、教学に関する全学的な方針や「戦略会議」での審議内容を学生や教職員に周知するとともに、活発な意見交換を実施することを、ＰＤＣＡサイクルの一環と位置付けている。ただし、各所属長による「戦略会議」の決定事項や検証結果の各学内組織（部署）に対するフィードバックや、フィードバックをもとに各学内組織（部署）が実施した改善・向上のための取組みの記録が、第三者により検証可能な形で残されていない。「戦略会議」と各学内組織（部署）、及び学内各組織間の連携内容をより具体的に可視化することによって、内部質保証のＰＤＣＡサイクルを促進させることが期待される。また、2019（令和元）年度より「戦略会議」における年間の検証スケジュールを示しているが、全学的な内部質保証の推進にあたっては、各学内組織（部署）におけるＰＤＣＡサイクルの周期、会議の開催回数・時期等を具体的に定めるなど、より体系的な検証スケジュールの策定が期待される。

認証評価機関等からの指摘事項に対しては、「戦略会議」を中心に適切に対応している。

④　教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表

し、社会に対する説明責任を果たしているか。

大学ホームページに各学部・研究科の３つの方針、学習時間・学修実態、授業評価結果、学習成果、資格取得・就職状況、留年率・中退率、単位の取得状況、ＣＡＰ制の実施状況、シラバス、ＦＤ・ＳＤの実施状況、入学者選抜状況、留学率、ＩＲの整備状況、カリキュラムマップの活用状況等、教育研究に関する情報を公開している。

財務情報等については法人のアニュアルレポートとして刊行するとともに、法人ホームページにて計算書類、財産目録、監査報告書とともに開示している。社会活動、地域・社会貢献についても継続的に大学ホームページ上で公開している。大学ホームページは法人広報室が管理しており、各部署からの情報を整理し情報の見やすさや理解しやすさに配慮して更新している。

ただし、一部の教員について、保有する学位や業績が大学ホームページに公表されていないため、改善が望まれる。

上記より、概ね教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

⑤　内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2019（令和元）年度に、教員、学外有識者、事務職員等から構成される「教学点検・評価委員会」を設置し、2020（令和２）年第１回委員会にて内部質保証システムの適切性について検証を行った。「教学点検・評価委員会」の検証結果をもとに、内部質保証システムの改善・向上を図り、「戦略会議」を中心としたＰＤＣＡサイクルを有効に機能させることが期待される。

３　教育研究組織

＜概評＞

①　大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念及び教育目的を踏まえ、大学は、医学部、看護学部及び大学院（医学研究科、看護学研究科）を中心に構成され、同一法人内の附属病院、「ＢＮＣＴ共同臨床研究所」及び「小児高次脳機能研究所」と連携する組織構成となっている。

近年では、学生の受け入れ方針に沿って適切な人材を確保することを目的としたアドミッション・オフィスの設置、教育研究全般に関する情報収集及び教育の改善に関する客観的データの経営層への提供を目的としたＩＲ室の設置、看護研究の一層の戦略向上を意図した「看護実践研究センター」の「看護学実践研究センター」への改称、研究支援を充実させるための「研究支援センター」の改組等、社会

情勢の変化や点検・評価結果をもとに組織の改編を行っていることが伺える。

上記のほか、「保健管理室」及び「大学安全対策室」が設置されており、「保健管理室」では、例えば臨床実習を安全に実施する目的で「教育センター」等と連携し、学生の健康状況に応じて検診結果等を提供するなど、学生の学びを支援する体制がとられている。また、「大学安全対策室」は生活安全、災害安全及び交通安全の３つを担当し、避難訓練計画立案時に各部課所との調整役として機能するなど、安全対策のため学務課、各種施設と連携している。

大学の研究領域は未病から病気の診断、治療、認知症予防等幅広く、大学の使命である「国際的視野を持つ最良の医療専門職」の育成では、医学教育、研究、医療の国際交流事業の整備、発展を図ることを目的として設置している「中山国際医学医療交流センター」が重要な役割を果たしている。

なお、2021（令和３）年には、次世代を担う良質の医療人の養成、医薬看が連携・融和する先端的医療体制の構築・提供、特色ある学際的教育研究と新たなチーム医療教育の推進、専門職連携教育の強化と実践力の涵養を目的に、大阪薬科大学と統合し大阪医科薬科大学としてスタートする予定である。

以上のことから、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織は適切に設置されていると判断できる。

②　教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各種研究所・センター、各学部・研究科及び部課署の改組、新設及び廃止に関して、「戦略会議」で検討し、その後各学部教授会、「法人運営会議」の審議を経て、最終的に理事会に諮られる仕組みがあり、その審議過程において、大学の理念・目的の実現のために適切な教育研究組織となっているかを点検・評価し、改善・向上につなげている。以上のことから、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上につなげていると判断できる。

４　教育課程・学習成果

＜概評＞

①　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学位授与方針については、医学部、看護学部、医学研究科、看護学研究科において授与する学位ごとに定めている。「大阪医科大学　３ポリシーの運用のための方針」では、学位授与方針について、「使命・教育目的に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのか定める基本的な方針であり、学生の学習成果の目標となるもの」としている。これに基づき、例えば医学部の学位授与方針では、学習成果の目標を「高い倫理性と誇りをもって、自己管理能力とリー

ダーシップを有し、他者に敬意をもって接することができる」こと、「医学における科学的知識について十分に理解し、診療や研究に活用できる」ことなどと定めている。

学位授与方針の公表については、大学ホームページを利用して行っている。また、各学部・研究科のシラバスや要項にも掲載している。

以上より、学位授与方針は授与する学位ごとに適切に定められ、公表されていると判断できる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針については、医学部、看護学部、医学研究科、看護学研究科において授与する学位ごとに定めている。「大阪医科大学　３ポリシーの運用のための方針」では、教育課程の編成・実施方針について、「ディプロマポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針」としたうえで、「特にディプロマポリシーとカリキュラムポリシーについては、その一体性と整合性を強く求める」としている。これに基づき、例えば医学部の教育課程の編成・実施方針において、教育課程を「初年次教育」「基礎医学教育」「社会医学・臨床医学教育」「臨床実習」「医療プロフェッショナリズム」「語学・国際交流」「学生研究」及び「多職種連携」について編成すること、教育方法として「少人数教育や課題発見解決型の講義や演習」「ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した能動学習」を採り入れることなどを定めている。

教育課程の編成・実施方針の公表については、大学ホームページを利用して行っている。また、各学部・研究科のシラバスや要項にも掲載している。

以上より、教育課程の編成・実施方針は、授与する学位ごとに設定され、公表されていると判断できる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

「大阪医科大学　３ポリシーの運用のための方針」のなかで、各学部・研究科が教育課程の編成・実施方針に従って教育課程を編成することを明示している。各学部・研究科に設置されている詳細な授業科目及び開講期は、シラバス（医学部）、『履修のてびき』（看護学部）及び教育要項（医学研究科及び看護学研究科）に記載している。また、2020（令和２）年度からは、各科目レベルと学位授与方針との連関性を明確にするため、両学部でナンバリングシステムを導入している。

医学部の教育課程は、総合教育、専門教育及び臨床実習に大別している。2017（平成 29）年度入学生からアウトカム基盤型教育の新カリキュラムを導入し、年次配

置された科目と学位授与方針に明示された学習成果の目標との関連性を示すカリキュラムマップを示しており、教育課程の編成・実施方針との整合性が確認できる。

また、専門教育課程を、基礎医学系科目、臨床医学系科目、社会医学系科目等に分け、教育課程及び教育科目の実施順序をわかりやすく整理しており、学問領域・課題の水平的統合及び学年を超えた垂直的統合も図っている。垂直的統合の例としては、１年次から６年次までの連続的教育課程として、職種連携、地域医療、社会医学等を統合的に学ぶことができる「医療プロフェッショナリズム」を設けている。

大学院について見れば、看護学研究科博士前期課程の教育課程では、教育研究コースと高度実践コースを設け、それぞれ共通科目・共通専門科目Ａ、Ｂ及び専門科目（実践支援看護学領域、療養生活支援看護学領域及び地域家族支援看護学領域）に区分して、授業科目を適切に配置している。

また、看護学研究科博士後期課程の教育課程は、国際化と研究の深化を促進する研究能力を培うために、教育研究の柱として基盤科目、専門科目（実践支援看護学領域、療養生活支援看護学領域及び地域家族支援看護学領域）及び特別研究の授業科目を配置している。

カリキュラムにおける高・大の接続への配慮としては、「学力の３要素」を重視し、それらを涵養する目的で多職種連携に注力した教育内容を設定している。

以上より、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しており、適切である。

④　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

単位の実質化を図る措置について、医学部では、全科目が必修科目となっているため、実質的に上限を設定していると見なすことができる。医学部の各年次において、学生が１年間に履修登録が可能な単位数をみると、2016（平成 28）年度以前入学生では３年次及び４年次、2017（平成 29）年度以降入学生では１年次及び３年次でそれぞれ多くなっており、多くの単位を履修する学生が相当数いる。ただし、大学として組織的に、適切な予習・復習時間の確保に取り組むとともに、学部の「カリキュラム委員会」及び「カリキュラム評価委員会」に医学部学生の代表者を委員として参加させ、学生からの意見を聴取する機会を確保することなどを通じ、１単位あたり 45 時間の学習の確保に努めているため、単位の実質化を図るための措置が概ね適切に講じられていると判断できる。一方、看護学部では、大学設置基準の趣旨を踏まえ、2016（平成 28）年度から１年間に履修登録できる単位数の上限（ＣＡＰ制）を適切に設定している。

医学部のシラバスはアウトカム基盤型となっており、「一般目標（科目の概要）」

「到達目標」「行動目標（科目のゴール）」「授業内容、方略」「授業計画」「評価」、学習アウトカム、科目達成レベルを明示している。また、事前事後学習項目も記載している。一方、看護学部のシラバスはプロセス基盤型であり、「一般目標」「行動目標」「ディプロマポリシーのキーワード」「評価並びにフィードバック法」「学習課題」「内容及び方法/予習・復習の課題」「オフィスアワー」を明示している。医学研究科及び看護学研究科も同様に、教育要項にシラバスを適切に明示している。

授業形態としては、学生の主体的参加を促すアクティブラーニングの要素を含む授業形態を、各学部・研究科で積極的に採用している。

学士課程における履修指導については、医学部は全ての科目が必修となっているため、それぞれの学生に対する履修指導は行っていないものの、シラバスを使用し年度初めの各年次オリエンテーションにおいて指導を行っている。看護学部では、入学時と進級前年度の３月に履修ガイダンスを実施している。また、修士課程・博士課程における研究指導については、医学研究科では研究指導計画を教育要項であらかじめ大学院学生に示すとともに、担当教員による研究指導を研究経過報告会、研究成果発表会の場で客観的に行っている。看護学研究科では、同様に研究指導計画を教育要項であらかじめ大学院学生に示すとともに、論文作成の流れ（履修モデル）を示し、集団指導、研究計画発表会、中間発表会等を設けながら指導を行っている。

以上より、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置が適切に講じられていると判断できる。

⑤　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

医学部及び看護学部では、成績の評価基準を学則に明示し、「大阪医科大学　医学部授業科目履修認定方法及び学習の評価・進級・卒業に関する細則」「大阪医科大学　看護学部履修規程」とともに『履修のてびき』に掲載している。また、両学部では、2018（平成 30）年度からＧＰＡ制度が導入されている。医学研究科及び看護学研究科では、成績の評価方法及び基準を定めているものの、大学自身が認識しているとおり、研究科の成績評価方法及び基準を規程等に明文化していないため、改善が望まれる。

医学部及び看護学部では、学則に基づき、両学部とも 30 単位を上限として既修得単位の認定を行っている。また、医学研究科及び看護学研究科では、教育上有益と認めた場合、大学院学則に基づき、合計 10 単位を上限として、研究科教授会の意見を踏まえ、学長が既修得単位の認定を行っている。

医学部及び看護学部の卒業要件、学位授与の実施手続及び体制は、学則及び両学部「教授会規則」に定めている。医学研究科及び看護学研究科は、修了要件を大学

院学則に、学位授与の実施手続及び体制を「大阪医科大学　大学院学位規程」に定めている。また、医学研究科における課程を経ない者の学位授与の申請については、「大阪医科大学　大学院学位規程」に規定している。

以上より、成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われていると判断できる。

⑥　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

医学部及び看護学部の学習成果測定に関しては、３つの方針に基づき、機関（大学）レベル、課程（学部）レベル、科目レベル別にアセスメント・ポリシーを制定・公表し、両学部において体系的なデータの収集・分析を行う取組みを実施している。両学部とも学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握するため、アセスメント・ポリシーに基づき「学勢調査（カリキュラム評価・学修行動・ＤＰ到達度調査）」を実施している。ただし、看護学部のアセスメント・ポリシーの科目レベルには「実習ポートフォリオ」がある一方、医学部には明記されていないこと、医学部におけるアセスメント・ポリシーにおいて、知識、技能についての項目に比べ態度に関する項目が乏しいことについては、今後の見直しが望まれる。

そのほか、両学部では、ナンバリングシステムを利用した教育課程全体としての学習成果把握のための指標策定が進められている。

医学研究科及び看護学研究科における学習成果の把握・評価は、レポートや試験の成績等を用いた単位認定をもとに行っている。さらに、両研究科とも、学習成果の測定指標としてアセスメント・ポリシーを制定し、体系的なデータの収集・分析を行う準備を進めており、学部と同様、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握するため、医学研究科は「ディプロマポリシー到達度調査」、看護学研究科では「学勢調査」を実施することとしている。また、学部と同様の学習成果に関する点検・評価体制を構築するため、2019（令和元）年には、看護学研究科に「カリキュラム委員会」及び「カリキュラム評価委員会」を設置した。医学研究科においても同様の体制を構築する準備が進められている。なお、医学研究科博士課程において、「ディプロマポリシー到達度調査」として「医学研究科大学院課程修了・単位取得退学時アンケート」を実施しているものの、学位授与方針に学位授与のために修得すべき学習成果の内容が統一的に表現されていないため一律に測定することが難しいことなどを踏まえ、学位授与方針に基づく学生の学習成果を把握・測定する方法としての適切性を今後検証する予定であることから、着実な検証の実施が望まれる。

以上のとおり、各学部・研究科において学位授与方針に示した学生の学習成果を測定する全学的なシステムが構築されつつあると認められる。今後、アセスメント・ポリシーに基づき、着実に学習成果を把握・評価することを期待したい。

⑦　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学部における教学に関する点検・評価は、「教育センター」を中心として実施している。アセスメント・ポリシーの点検・評価項目に即して、ＩＲ室からの情報を活用しつつ、「教育センター」「カリキュラム委員会」「カリキュラム評価委員会」において、教育課程及びその内容、方法の改善・向上についての検討・審議を行い、必要に応じて改善策の立案・計画を行っている。「教育センター」は改善策を教授会に諮り、教授会が検討・審議を行ったうえで、「教育センター」は改善・向上策を実施する。また、研究科においては、「大学院委員会」及び研究科教授会が、学部における「教育センター」と教授会の役割を担い、点検・評価とそれに基づく改善・向上策の立案・計画及び改善に向けて取り組むシステムが構築されている。この過程におけるＩＲ室の解析は詳細で、重要な情報を発信し、点検・評価の客観性の向上に寄与している。

ただし、大学自身が認識しているとおり、アセスメント・ポリシーに基づく点検・評価体制は整えられたばかりであり、実績が少ないため、今後の着実な取組みを期待する。

５　学生の受け入れ

＜概評＞

①　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針は、学士課程及び博士前期・後期課程ごとに示している。例えば、医学部では倫理性、コミュニケーション能力、知的好奇心、探究心、国際性等の資質を持った学生、看護学部では人間への関心、他者への思いやり・理解、コミュニケーション能力、研究心、地域社会への関心等の資質を持った学生を、求める学生像として方針に明記している。学士課程の方針では、入学者に求める能力水準等の判定方法も示している。以上のように、各学部・研究科の学生の受け入れ方針を適切に定め、また、その内容は学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と整合していると認められる。

また、学生の受け入れ方針は、大学ホームページ、大学案内、入試要項等において適切に公表している。

②　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者選抜は、「求める学生像」に沿って、医学部では一般入試（前期・後期）、センター試験利用入学試験、「建学の精神」入試（専願制）及び一般入学のなかに大阪府地域枠（2020（令和２）年度からは地域枠の臨時定員扱い）を設けている。

看護学部では、推薦入試（併願制）、一般入試（２科目、３科目）、センター試験利用入学試験及び「建学の精神」入試（専願制）を設けている。両学部ともに、学力だけではない、「求める学生像」に沿った多様な入試制度を設けている。このうち、「建学の精神」入試は、2017（平成 29）年度から実施している、ＡＯ入試と推薦入試の特性を加味した入試制度であり、2020（令和２）年度からは看護学部でも採り入れている。この制度は学力のみならず、学生の全人的要素を評価する制度として評価できる。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、入試要項のなかに明示している。

入学者選抜の運営体制は、医学部の一般入試は３か所の会場で同時開催しているが、学長を総責任者、運営責任者を学部長として入試本部を設置し、適切に実施している。看護学部でも同様に、一般入試、推薦入試において入試本部を設置し、適切に実施している。

入学者選抜は、医学部では「医学部入試実務委員会」、看護学部では「看護学部入試実務委員会」、「建学の精神」入試では「アドミッション・オフィス運営委員会」が主に担っており、採点及び入試判定は公平に行われ、入学者の動向を分析した統計資料からも、各学部の学生の受け入れ方針に沿った学生を受け入れていることが確認できる。

大学院においては、医学研究科、看護学研究科ともに社会人入学制度を設け、入学後も在職しながら就学できるよう門戸を広げている。

③　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学士課程全体並びに各学部・学科及び各研究科・専攻の過去５年間の入学定員に対する入学者数比率は、学士課程及び各学部・学科については適正である。一方、大学院では、微増傾向にあるものの、医学研究科博士課程でやや低く課題である。ただし、医学研究科では、入学定員の確保のため 2020（令和２）年４月に修士課程の新設を行い、入学定員４名で学生募集を行ったことは評価できる。

収容定員に対する在籍学生数比率については、高い学部・研究科があるため、学部・大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。

なお、医学部医学科では、これまでに収容定員に対する在籍学生数比率が高くなった要因分析とそれに基づいた対応を行っていることから、改善の見通しがあると判断できる。看護学研究科博士後期課程についても、教員の業務の現況に鑑みると、教員の担当コマ数が多いため、収容定員を増やすことは難しいものの、問題の原因となっている最終学年在学中の大学院学生が 2020（令和２）年度中に修了することで改善の見通しとなっている。今後は、適切な研究指導の実施を通じて、在

籍学生数を適正に維持することが望まれる。

④　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受入れに関する自己点検・評価については、医学部及び看護学部では、年度初めに「アドミッション・オフィス運営委員会」及び「入試実務委員会」構成員に入試総監督・補佐、出題委員等も加えた拡大入試実務委員会である「入試反省会」において行っている。医学研究科では、医学研究科教授会及び「医学部大学院委員会」で総合的・継続的に入試の点検・評価を行っており、大学院学生の定員確保等の問題を議論している。看護学研究科では、大学院の下部組織として「入試実務委員会」を置き、組織的な点検・評価によって、特に制度の平等性、適切性に関する議論を行っている。

上記のとおり、学生の受入れについては各委員会等で自己点検・評価を行っているが、これらをより実質的なものにするため、全学内部質保証推進機関である「教育戦略会議」でその結果を検証する体制を整備し、2020（令和２）年に各委員会等の点検・評価結果を審議している。全学的な内部質保証に向けた取組みは始まったばかりであり、今後の取組みに期待する。

＜提言＞

改善課題

１）収容定員に対する在籍学生数比率について、医学部医学科で1.02と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

２）収容定員に対する在籍学生数比率について、看護学研究科博士後期課程では2.44と高いため、研究科の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

６　教員・教員組織

＜概評＞

①　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

各学部・研究科等の教員組織の編制方針については、2019（令和元）年に「大阪医科大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定し、大学ホームページに公表するとともに教職員に周知を図っている。求める教員像は、「教育者である前に医療人として」求めること、「教育者としての資質」「教育への姿勢」及び「教職員としての姿勢」について策定している。また、教員組織の編制方針は、教育及び研究活動の実施にあたり、学長が最高責任者として教員組織を３つの方針に基づいて編制することを明確にしている。

以上のとおり、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や教員組織の編制方針を概ね適切に明示していると判断するが、各学部・研究科の教員組織の編制方針の具体化が今後の課題である。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大阪医科大学では「大阪医科大学教員規則」に教員の種類、各職位の資格、兼任教員の資格、教員の採用について定めている。医学部における教育研究の責任の所在は、臨床系教室・診療科では所属長である各教授又は科長、基礎系・社会医学系教室では所属長である各教授にある。看護学部では教育研究の責任の所在は看護学部長にあり、各領域においては領域長である教授又は准教授が主な教育研究の責任者となっている。

医学研究科の研究指導を担当する教員については、大学院設置基準に基づき、博士の学位を有する助教以上の教員と定め、研究指導教員は原則、教授となっている。

看護学研究科では、博士前期課程・博士後期課程別に「特別研究」が担当できる主指導教員、副指導教員の基準を明確化している。

各学部・研究科の教員数は、大学及び大学院設置基準に定められた基準を上回って配置されているが、医学研究科医学専攻博士課程では、2019（令和元）年度に大学院設置基準上必要な研究指導教員数を満たしていない状況であったため、今後は適切に教員組織を管理するよう留意されたい。

教員組織の年齢構成については、バランスよく適切な配置になっていることは評価できる。また、男女比率については男性比率が高くなっているが、女性教員への支援として、保育園の建替え（2013（平成 25）年）、「女性医師支援センター」の設立（2018（平成 30）年）、育児・介護休業制度及び短時間勤務制度の整備を行うなど、適切に対応をしていることは評価できる。外国籍教員も少数であるが、外国籍教員の支援については、国際的な人材を育成するためにその必要性が認識されており、「中山国際医学医療交流センター」に１名の専任教員と２名の専任事務職員を配置する対応をとっている。

教員の授業担当負担への配慮として、医学部では、各教員の教育・研究・診療のバランスを原則として所属長の方針・権限によって設定し、教員１人あたりの業務負担が均等になるよう業務配分の部署単位の均等化を図っている。また、大学院学生が教育的配慮のもと学部学生に対して教育補助業務に従事できるティーチング・アシスタント制度を採用している。その他、「医学教育センター」に教育専門事務職員（e-manager）を配置している。2019（令和元）年からは更なる体制強化・充実を図るため、同センターに専任教員１名を追加配置し、計５名の専任教員体制

をとっている。看護学部では、実習等の教育に支障がでないよう実習補助員に関する規程を策定している。教員の欠員に対しては、必要に応じて兼任教員又は実習補助員を採用し、授業負担に適切に対応し得る仕組みがある。

以上のことから、教員組織の編制方針に基づき、教育研究活動を展開するため、概ね適切に教員組織を編制していると判断できる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教授の募集・採用・選考については、「大阪医科大学教員規則」「大阪医科大学教授候補者選考規則」及び「教授候補者選考規則施行細則」に明示しており、教授・准教授・講師・助教で構成された「選考委員会」及び教授会で公平に行っている。選考基準には、教育研究、診療及び社会貢献が評価項目として含まれている。「選考委員会」は、適格と認められた応募者にプレゼンテーションを課し、投票にて選出する方法をとっている。

教授以外の教員の採用・昇任については、「大阪医科大学教員規則」「学校法人大阪医科大学教員採用手続に関する内規」「大阪医科大学看護学部准教授及び講師候補者審査規程」及び「大阪医科大学看護学部教員採用・昇任に関する申し合わせ」に明示しており、所属長から上申があった候補者について審議を行い、投票によって適格と認めている。どの職位についても、自動的な採用・昇任は行っておらず、教授会で適格性を審査している。

医学部では 2007（平成 19）年４月１日以降に採用された教員に任期制を導入しており、2012（平成 24）年から再任審査を開始している。看護学部では開設時の 2010（平成 22）年から任期制を採用しており、2016（平成 28）年から「再任審査準備委員会」を設置し、対象となる教員の再任審査を開始している。

また、大学院の教員採用等については、各学部の教員として採用後、大学の定める資格を満たしていると判断した教員を大学院担当教員として兼務させており、この資格審査基準及び選考手続は、選考委員会で適切に管理している。

以上のことから、学部・大学院教員の募集、採用、昇任等については適切に運用されていると判断できる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、全教員を対象に、アクティブラーニングに関するＦＤ、ティーチング・ポートフォリオに関するＦＤ、公的研究費の不正防止のためのコンプライアンスに関するＦＤ等を開催している。

医学部では、定例のＦＤとして毎年、シラバス作成のＦＤを実施するほか、共用

試験臨床実習前ＯＳＣＥ（客観的臨床能力試験）評価者養成講習のＦＤは年２回開催している。看護学部では、教育に関するＦＤを年１～２回開催している。ＦＤの参加人数を確保するため、e-learning 等のＩＴを用いて、学内外の教員が参加しやすいような工夫をしている。同様に、医学研究科及び看護学研究科においても大学院独自のＦＤを開催しており、大学院学生の教育研究能力の向上に向けた活動として評価できる。

ＦＤによって参加人数にばらつきがみられるが、内容によって全教職員の参加が必須のものは参加日程の調整を行っているほか、特定の対象に特化したＦＤ研修の場合は、開催通知を当該者に通知し、参加を促している。

また、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用に関して、医学部では、教員の教育研究活動や社会貢献等の社会活動を評価し、それらの活性化を図るため、2018（平成 30）年から教員評価制度を実施している。看護学部では、毎年度発行される年報、看護学部及び看護学研究科在籍者に関する数値データ、教員評価実施結果報告書等を評価の資料・情報として活用している。2019（令和元）年には、「大阪医科大学　教員評価規程」を制定し、教育・研究・診療・大学及び社会貢献の４項目における評価を定量化し、それぞれ実績を評価するとともに、評価結果を昇任等にも反映できる仕組みを検討している。

⑤　教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織に関する自己点検・評価を、各学部「教育センター」「研究支援センター」及び法人人事担当課で定期的に行い、「戦略会議」へ報告する体制を構築している。

点検・評価の結果、医学部では、組織方針等の理由で職務間バランスを欠いた活動状態があり得ること、部署間のバランスを評価する客観的データが不足していることが課題として明らかになった。また、看護学部及び看護学研究科においても、開学時とは教育課程の内容が変化していることなどに伴い、専門領域と専門分野間の整合性を図る必要性が明らかになっている。

上記のことから、自己点検・評価は適切に行われているが、点検・評価結果を踏まえた教員組織の改善・向上に向けた取組みは始まったばかりであり、今後の取組みに期待する。

7　学生支援

＜概評＞

①　学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関しては 2019（令和元）年度に定められた「大阪医科大学　学生支援の方針」において、修学支援、生活支援及びキャリア（進路）支援の３つの方針を明示しており、学生が安全で適切な学生生活を送りながら学業に専念し、また、卒業後の人生が充実したものとなるよう、３つの支援内容について具体的な支援策を明示している。さらに、この方針は大学ホームページで公開し、学生、教職員、受験生、その他の関係者等社会に対し広く公表している。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の体制として、「大阪医科大学　学生支援の方針」に基づき、修学支援、生活支援及びキャリア（進路）支援の３つの支援を行う体制を整備している。

修学支援では、医学部では学年担任制とメンター制を採用し、メンター教員が学生への修学・生活支援サポートを行っている。ＩＲ室と連携して分析した医師国家試験の不合格者の成績特徴を、修学支援の一つの指標として活用する取組みを始めており、2020（令和２）年度からは、３年次以上の原級留置者への「医学教育センター」による学修支援強化が予定されている。また、医師国家試験不合格者の卒業生へは、卒業後も引き続き修学支援を行っている。看護学部ではチューター制度を採用し、チューター教員が学生への修学・生活支援サポートを行っている。退学希望者は、両学部とも学生生活支援センター長が面談する体制をとり、不本意な退学にならないよう対応している。

入学直後に両学部新入生を対象に実施している合同学外合宿は、医療人としての自覚と多職種連携マインドの養成を目指す特色ある正課外教育プログラムである。この合宿では、救急蘇生体験学習や、「良き医療人となるために必要なこと」をテーマに両学部学生が一緒にグループ討論を行い、よりよき医療人となるための抱負等をまとめたポスターを作成・発表するなど、さまざまなプログラムの課題をこなしながら、両学部学生がお互いの意見を交換・尊重しつつ一つの回答を導きだしていく、まさに多職種連携の第一歩となる取組みが実践されている。この合宿の経験が、高学年での多職種学外臨床実習へとつながることも期待され、将来の職となる医師・看護師としての医療人マインドの形成の礎になる、チーム医療教育として優れた取組みであると高く評価できる。さらに、2021（令和３）年度には大阪薬科大学の新入生も参加しての合同学外合宿を計画している。また、正課外の医看融合教育として、兵庫県神崎町や高知県での学外臨床実習を医学部・看護学部合同で実施しており、他職種の機能・役割及びチームアプローチの重要性を学んでいる。

国際交流については、「中山国際医学医療交流センター」が、開設以来多くの国際交流促進を行い、海外 14 機関との国際交流協定、国立台湾大学との単位互換協

定をそれぞれ締結し、海外留学と外国人留学生の受入れを促進している。同センターでは、受入れ留学生に対する入国から出国までの手続、日本での日常生活支援等の多様な支援が行われている。

障がい者の修学支援では、施設整備のほか、医学部の臨床実習の手技評価では学生の不利にならないよう配慮し、看護学部でも、「看護学部障がい学生支援委員会」において、臨地実習を円滑に行うために個別に必要な支援方法を決定している。

経済的支援については、「大阪医科大学奨学金」、同窓会からの「大阪医科大学仁泉会奨学金」のほか、各学部・研究科独自の給付型奨学金、大学が指定する海外研修への費用充当のための奨学金、大学院学生への研究費支給制度等、多様なニーズを踏まえて整備されている。

学生生活支援については、「保健管理室」による健康相談とカウンセリングを行い、相談内容に応じ各学部の「教育センター」や「学生生活支援センター」と連携している。また、学年担任・メンター・チューターとも連携し、学生の心身の健康維持及び学習の継続のため支援を行っている。学生生活の実態や要望を明らかにするため、年１回、全学部学生に「学勢調査（学生生活調査）」を実施し、回答をＩＲ室で分析したうえで、学修行動や生活に係る問題点等を抽出し学生支援に活用している。また、学生の意見を取り込むために「意見箱」を学内各所に設置している。そのほか、両学部ともに、教職員と学生代表による「懇談会」を年１回行い、学生から聴取した意見・要望を、各学部の「教育センター」「学生生活支援センター」及び学務部で検討のうえ、改善可否を学生側に対面で説明している。

ハラスメント防止対策では、「ハラスメント等防止委員会」を設置し、全職員を対象に年１回「ハラスメント啓発講習会」を行い、リーフレット等を用いた啓発活動を行うほか、学内外に相談窓口を設置している。また、学生及び教職員の人権意識を高めるため「人権教育推進委員会」を設置している。

キャリア支援（進路支援）について、医学部学生へは、「医療総合研修センター」が初期研修先のマッチングを行っている。また、若手卒業生との情報交換会「学生生活虎の巻」を同窓会と共同で定期的に開催し、学生のキャリア形成の一助としている。看護学部では、「就職支援委員会」を中心に「キャリアサポートルーム」の設置やチューター教員による個別相談等のキャリア支援を行っている。さらに、年度末に看護学部学生対象に就職支援活動調査を行い、適切な支援が行えるよう回答結果を評価・検証している。また、保健師・助産師に関する就職支援では、担当教員が産科病院や保健所等と連携して個別指導を行っている。

なお、大学院学生への支援については、指導教員による少人数の指導体制であることから、研究科に「学生生活支援センター」等は設置されていない一方、各教室の指導教員が中心となって個別に支援を行っている。

以上のことから、学生支援の方針に掲げた修学支援、学生支援及びキャリア（進

路）支援の３つの柱に沿った、学生支援が適切に行われていると評価できる。

③　学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「大阪医科大学　学生支援の方針」として掲げた修学支援、生活支援及びキャリア（進路）支援の適切性の点検・評価については、３つの支援を行う各部局（「教育センター」「学生生活支援センター」「保健管理室」「中山国際医学医療交流センター」「医療総合研修センター」「就職支援委員会」、学務部）が行い、修学支援及び生活支援の点検・評価結果は「教育戦略会議」へ、キャリア（進路）支援の点検・評価結果は各学部教授会へそれぞれ報告し、対応策等の立案及び実施を行っている。併せて、第２期大学評価を受けた後は、各学部「学生生活支援センター」間の情報共有及び両学部共通の議題の審議を行う場として「医学・看護学学生生活支援センター連絡会」を毎月開催し、同連絡会にて各事業を全学方針に基づき点検・評価して改善事項をとりまとめ、「教育戦略会議」にて報告のうえ、学生支援に対する適切性を検証している。

以上のことから、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを概ね適切に行っていると判断できる。

＜提言＞

長所

１）医療人としての自覚と多職種連携マインド養成のため、入学直後に医学部及び看護学部の新入生を対象として実施している合同学外合宿は、救急蘇生体験学習や、「良き医療人となるために必要なこと」をテーマに両学部学生が一緒にグループ討論を行い、よりよき医療人となるための抱負等をまとめたポスターを作成・発表するなど、さまざまなプログラムの課題をこなしながら、両学部学生が互いの意見を交換・尊重しつつ一つの回答を導きだしていく、まさに多職種連携の第一歩となる取組みを実践している。この合宿の経験が、高学年での多職種学外臨床実習へとつながることも期待され、将来の職となる医師・看護師としての医療人マインドの形成の礎になる、チーム医療教育として優れた取組みであると評価できる。

８　教育研究等環境

＜概評＞

①　学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

2019（令和元）年に定めた「大阪医科大学教育研究環境整備の方針」には、「キ

ャンパス整備」「図書施設及びＩＣＴ機器の充実と活用」「先進的な医学・看護学研究を推進できる環境や設備の充実」「教育研究支援体制の充実」「研究倫理を遵守するための支援体制の充実」の５つの方針を明記し、大学ホームページで公開し学内でも共有している。

以上より、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を適切に明示していると判断できる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

本部キャンパスを核として、北キャンパス、西キャンパス、さわらぎキャンパス、城北キャンパスのほか、将来の環境の変化に対応するため、北西キャンパスを確保している。情報通信技術（ＩＣＴ）を備えた教室、各机にノート型パソコンを備えた教室、ＩＣＴ環境を備えた自習室を整備し、有線ＬＡＮ端末のない講義棟や学習室には無線ＬＡＮを敷設している。看護学部校舎、講堂及び研究棟には全て無線ＬＡＮを敷設し、講義室や情報処理室には授業支援システムを設置しているほか、アクティブラーニングツールを導入している。

教学に関わる施設の維持管理、設備・備品や建物の保安については担当を決めて管理し、警備と機械の管理は 24 時間体制で行っている。危機管理対策のため、「大阪医科大学危機管理に関する規則」を定めている。「大阪医科大学　安全対策規程」に基づき「大阪医科大学安全対策委員会」を設置し、そのもとに４つの小委員会と、それらの活動を支援するための「大学安全対策室」を置いている。

身体障がい、特に重度の障がいを有する学生・教職員のために施設のバリアフリー化対応を行っているほか、福利厚生施設としてロッカー室やシャワールーム、ラウンジ等を設置している。また、医学部では、新講義実習棟自学自習室の多くをグループ学習のために割り当てており、パソコン、プリンター、大型ディスプレイ、各種メディアプレーヤーを整備している。

学生及び教職員における情報倫理の確立に向けた取組みについては、「学校法人大阪医科薬科大学　情報システム運用・管理規程」に情報システムの適切な運用及び管理のための原則を定め、「学校法人大阪医科薬科大学　情報システム利用規程」には、利用者の守るべき事項と違反事項への措置を明記している。また、学生及び教職員向けに、それぞれ年１回を目途に情報倫理に関する講習会を実施している。さらに、学生には、医学部では１年次の「情報科学」において、看護学部では「情報リテラシー」においてそれぞれ情報倫理教育を実施している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館は適切な広さを確保し、図書、雑誌、電子ジャーナル、電子ブック等を十分に整備している。

国立情報学研究所が提供する学術コンテンツに参加し、国内各大学の図書所蔵目録データを共有するとともに、所蔵図書を相互に提供する図書館相互協力を行っている。他館や学外病院図書館からの複写依頼にも応じている。

図書館が所蔵する図書、雑誌、電子ジャーナル、電子ブック等の所蔵・所在情報は学外からもオンライン検索が可能であり、在籍者は学内外からオンラインで文献依頼や購入希望、図書借用状況の把握ができる。図書館には十分な閲覧座席数を確保しており、平日は 23 時まで、土日祝日は 21 時まで開館している。正規職員７人のうち６名が司書であり、利用者のニーズを把握して支援する体制を整備している。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制が整えられ、適切に機能していると判断できる。

④　教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

建学の精神の「医育機関の使命は医学教育と医学研究であり、またそれらは実地の医療に活かすことで達成される」を、大学としての研究に対する基本的な考えとし、大学ホームページのほか、医学研究科の学生の受け入れ方針に掲げている。

年度初めに、講座研究費及び職階によって定める個人研究費を配分している。そのほか、女性教員及び女子大学院学生を対象とした「鈎奨学基金」研究助成、海外留学を志す若手教員を対象とした「田中忠彌国際交流基金」及び「ゴールドマン・サックス若手医師長期海外留学支援奨学基金」を提供している。

外部資金獲得のための支援については、全ての教員に対し、学術研究助成基金助成金又は科学研究費補助金への応募を義務付けている。その獲得のために、研究推進課による申請書のチェック、外部コーディネーターによる申請書添削を実施し、さらに申請書の評価を高めるための講演会を開催している。

上記に加え、「戦略会議」は、学長裁量経費から「若手研究者科研費応募奨励助成金」及び「研究拠点育成奨励助成金」の配分を受け、外部資金獲得の足掛かりとなる研究を支援している。また、新規の研究助成金公募情報等を大学ホームページ上で提供している。

研究室は、本部キャンパス及び北キャンパスに、総合教育・基礎医学・臨床医学・社会医学の全ての研究室、看護学各領域の全ての研究室、その他教育のための研究室を整備している。研究室の整備方法については「大阪医科大学教育研究環境安全管理手引き」と「大阪医科大学化学物質等管理取扱手引き」に記載しており、各研究室に配付するとともに大学ホームページに掲載している。

教員の研究時間の確保については、マイナス要因となる会議の回数減と時間短縮を目指して、委員会の再編と委員会活動の効率化を図っており、ＩＴの活用による事務作業の効率化の必要性も認識されている。研究専念期間の確保は各教室に任されているが、継続的に研究成果を発表している。また、大学の「長期学外研修制度」によって業務研修を許可された教員は、その期間中の身分が保証されており、大学が提供する各種助成金を併せて活用するなどして、過去３年間に多くの若手を中心とする研究者が１年から２年間の学外研究を行っている。以上のとおり、大学として研究支援に積極的に取り組み、一定の成果を上げていることは高く評価できる。

⑤　研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究活動における不正行為の防止のために「大阪医科大学　研究活動不正対策委員会規程」「大阪医科大学　研究活動における不正行為への対応等に関する規程」を整備している。研究倫理については「大阪医科大学　研究倫理委員会規程」のもと細則を整備し、利益相反については「大阪医科大学利益相反マネジメント規程」にて規定している。

また、「大阪医科大学　特定生物安全管理委員会規程」にて遺伝子組換え生物及び微生物を使用する実験の取扱いを定め、「大阪医科大学遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する安全管理規程」「大阪医科大学微生物等使用実験安全管理規程」によってそれぞれの実験の倫理と安全を確保している。動物実験についても、「大阪医科大学　動物実験委員会規程」及び「大阪医科大学動物実験規程」を定めることにより、実験の適正な実施を図っている。

研究倫理に関する教育として、医学部では１年次と３年次に研究倫理教育を行っている。看護学部では、２年次に臨床研究や疫学研究における倫理のあり方を、４年次に情報倫理を含む研究倫理について教育している。大学院学生に対しては、研究者の倫理、実験動物の取扱い、遺伝子組換え生物及び微生物を使用した実験の安全管理、研究室の安全管理について講義を行っている。

教員に対しては、「臨床研究教育研修会」及び「モニタリング講習会」を年１回以上開催し、全員参加を義務付けている。また、公的研究費の適正な運用について、年に一度外部の専門家を招いて講演会を実施し、その受講を科学研究費補助金等の公的研究費への応募条件としている。そのほか、研究活動における不正防止のためのＦＤを開催し、教職員全体を対象としたコンプライアンス研修を毎年実施し、e-learning システムによる受講内容の確認と理解度テストを実施している。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応していると判断できる。

⑥　教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育環境については、学部では、各学部の「教育センター」において毎月審議を行い、ハード面、ソフト面の点検・評価を実施している。各学年カリキュラム小委員会では学生委員から意見を聴取し、教育センター会議に反映している。

研究科においては、「大学院委員会」を定期的に開催し、大学院学生の教育研究環境の整備に取り組んでいる。例えば、医学部と医学研究科では、教員と大学院学生が共同研究をしており、研究成果や研究機器の整備利用状況及び発表論文を「研究支援センター」の年報にまとめ、それをもって研究の方向性や研究に必要な機器を把握している。

各学部・研究科の自己点検・評価結果は集約され、「戦略会議」にて検証した結果から、改善策を討議し、その結果に基づいて改善計画及び目標を策定している。「戦略会議」には各学内組織（部署）の所属長が所属しており、「戦略会議」での議題や決定事項を各学内組織（部署）へ周知するとともに、「戦略会議」での検証結果を各学内組織（部署）に持ち帰ることによって「戦略会議」からのフィードバックを改善につなげている。

＜提言＞

長所

１）教育研究活動支援のため、個人研究費の配分のほか、「鈎奨学基金」研究助成、海外留学を志す若手教員を対象とした「田中忠彌国際交流基金」「ゴールドマン・サックス若手医師長期海外留学支援奨学基金」を提供している。学術研究助成基金助成金又は科学研究費補助金の獲得のために、研究推進課による申請書のチェック、外部コーディネーターによる申請書添削を実施するほか、「若手研究者科研費応募奨励助成金」及び「研究拠点育成奨励助成金」によって外部資金獲得の足掛かりとなる研究を支援している。また、大学として「長期学外研修制度」を設け、業務研修を許可された教員はその期間中の身分が保証されており、大学が提供する各種助成金を併せて活用し、過去３年間に多くの若手を中心とする研究者が国内外において１年から２年間の学外研究を行った。以上の一連の取組みにより、継続的に研究成果を発表しており、大学の研究支援が一定の成果を上げていることは評価できる。

９　社会連携・社会貢献

＜概評＞

①　大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

「大阪医科大学　社会連携・社会貢献に関する方針」が「研究戦略会議」において作成・承認され、医学部及び看護学部の教授会での審議を経て 2019（令和元）年度に学長決定された。「大阪医科大学　社会連携・社会貢献に関する方針」は教育研究、医療、地域連携、社会連携、国際教育・研究連携等の観点から、「本学知的資源と社会資源との融合により、新たな研究成果の創出に向けた事業を推進し、我が国の社会、産業の発展に貢献する」「地域連携拠点として、本学及び地域社会が有する知的・人的資源を相互に活用することにより、教育研究活動の活性化とその成果を地域社会に還元し、地域社会の発展に貢献する」などの７項目を示している。

また、同方針は、大学ホームページに掲載することで学内外に公表している。

以上より、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示していると認められる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

「大阪医科大学　社会連携・社会貢献に関する方針」を制定したのは、2019（令和元）年と最近であるが、従来、学外機関及び地域社会との連携による多彩な取組みを行ってきた。文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」では、大学間連携に基づく教育プログラムにより、高度がん医療を牽引する医療人の育成を目指しているほか、文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択され、その後大学間協定を締結し事業継続に至った「医工薬連環科学教育研究事業」では、高槻市内の小学校への出張講義、「夏休み自由研究コンテスト」及び「医工薬連環科学シンポジウム」の開催を行っている。高槻市及び高槻商工会議所との包括協定に基づき行っている「高槻サスティナビリティ事業」では、医学部・看護学部、高槻市、高槻市医師会、高槻市歯科医師会、高槻商工会議所等多くの機関が連携し、高槻市民への健康に関する教育啓蒙啓発活動や地域包括ケアを展開することで、高槻市の健康増進・健康寿命の延伸と地域の発展を目指している。具体的には、高槻市民の健康寿命延伸に寄与するエビデンスの提供と啓発活動、高槻市への健康増進施策への提言、研究成果の事業化等、研究機関としての成果を地域社会に還元している。学生に対しても、ＦＤ＆ＳＤ「教育・研究集会」にて事業の成果が共有されているほか、公衆衛生に関する取組みについては医学部カリキュラムの「学生研究」に実習として組み込まれており、医学部学生の実地体験に基づく学びの場として機能している。本取組みは、大学の教育目的に合致した取組みとして高く評価できる。また、地域のニーズを踏まえ、高槻市民向けの社会貢献事業、市民公開講座、「人材育成教育セミナー」及び市民公開セミナーを開催しており、社会的要請が一

連の活動に反映されている。

以上より、社会連携・社会貢献に関する取組みが実施され、教育研究成果を適切に社会に還元していると判断できる。ただし、社会連携・社会貢献に関する方針が制定されて間もないことから、大学自身も認識しているとおり、今後は同方針に基づき、大学全体として社会連携・社会貢献活動を展開することを期待する。

③　社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大阪医科大学の社会的活動は、受験生・在校生・卒業生・保護者・寄付者、教職員、患者・地域社会、行政・自治体等の多様な関係者との関わり合いのなかで成立しており、ステークホルダーエンゲージメント（吸引力）に向けて、サスティナビリティ活動報告の冊子を作成している。

その他、社会連携・社会貢献に関する方針の制定以前は、事業ごとに所管する部署及び委員会にて自己点検・評価を行い、当該部署及び委員会のもとで改善・向上に向けた取組みを実施してきた。社会連携・社会貢献に関する方針を制定して以降は、事業ごとに実行部署において参加者アンケートや参加率等を踏まえ自己点検・評価を行ったのち、その結果を「研究戦略会議」に報告し、同会議で検証することとしている。その結果とりまとめられた指摘事項や意見等を実行部署に伝達し、具体的改善策を当該部署で検討のうえ、「研究戦略会議」に報告するプロセスを踏むことで、改善・向上への取組みを行っている。また、年度終了後は、外部有識者が参加する「事業評価委員会」を開催し、事業ごとの参加者アンケート結果も含めた年度内事業全体について評価を行っている。

以上のように、自己点検・評価は適切に行われているが、点検・評価結果を踏まえた社会連携・社会貢献の改善・向上に向けた取組みは始まったばかりであり、今後の継続的な取組みに期待する。

＜提言＞

長所

1）高齢化が加速する中核都市・高槻市及び高槻商工会議所との包括協定に基づき行っている「高槻サスティナビリティ事業」は、社会連携・社会貢献事業として、高槻市、高槻市医師会、高槻市歯科医師会、高槻商工会議所等多くの機関が連携し、高槻市民への健康に関する教育啓蒙啓発活動や地域包括ケアを展開している。学生に対しても、ＦＤ＆ＳＤ「教育・研究集会」にて事業の成果が共有されているほか、公衆衛生に関する取組みについては医学部カリキュラムの「学生研究」に実習として組み込まれており、医学部学生の実地体験に基づく学びの場として機能している。こうした高槻市の健康増進・健康寿命の延伸と地域の発展を

目指した社会連携・社会貢献活動は、大学の教育目的に合致しており、学生の学びにもつなげていることから、評価できる。

10　大学運営・財務

（１）大学運営

＜概評＞

①　大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

理念としての建学の精神、学是及び教育目的の実現のため、学長の強いリーダーシップのもと教学を推進するべく、2015（平成 27）年に「５つの教学改革方針」を大学運営の柱として明示し、また、「５つの教学改革方針」の実現のためのＫＰＩを掲げている。同方針及びＫＰＩは、全教職員に対して学長主催のＦＤ＆ＳＤ「教育・研究集会」で説明し、学報及び大学ホームページで公表・周知するとともに、大学案内、大学要覧及び事業報告書にも掲載している。

また、法人も経営理念・経営ビジョンである 2019（令和元）年～2025（令和７）年までの中（長）期事業計画を策定し、さらに毎年度法人の事業計画を策定しているが、いずれの事業計画でも教育研究の取組みを重視していることから、「５つの教学改革方針」は法人の中（長）期事業計画と連動していると考えられ、法人運営と大学運営が密接に連携し、有効性を高めていると評価できる。

②　方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

円滑な大学運営が行えるよう、学則に「本学に学長、学長補佐、学部長、附属病院長、図書館長その他の職員を置く」と明示している。また、看護学研究科長は「大阪医科大学看護学部長規則」に看護学部長が兼ねると規定し、その権限についても併せて明示している。

医学部長に関しては、従来、学長が兼務することが慣例化していたため学部長規程の整備をしていない一方、医学研究科長の選任方法及び権限は大学院学則に規定している。

学長選任は「大阪医科大学学長予定者選考規程」に基づき学長予定者を確定し、「学校法人大阪医科薬科大学理事会規則」に基づき、理事会が議決することを明示している。また、「学校法人大阪医科薬科大学　理事会業務委任規則」には「理事長権限に係る事項のうち、大学の経営に係る事項を除く教育研究に関する事項」と学長権限を記載している。よって、学長による大学運営は教育研究に関する事項とされ、法人の大学運営とは区別できる。

学長及び学部長の選任方法や権限等に関する規程は、大阪医科薬科大学として統合後の新たな規程として、それぞれ 2019（令和元）年度及び 2020（令和２）年度中に理事会決議された。

各学部教授会の権限は「大阪医科大学医学部教授会規則」と「大阪医科大学看護学部教授会規則」にそれぞれ「学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について、学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる」と明示し、教授会を諮問機関として位置付けている。そして「大阪医科大学学長が教授会の意見を聴くことが必要なものとして定める教育研究に関する事項」には、学長が決定を行うにあたり教授会の意見を聴くことが必要な事項を明示している。

学長補佐は「大阪医科大学　学長補佐規程」に「学長が本学の教授の中から学長補佐を決定し、委嘱する」と決定方法を明示するとともに、その権限について「学長補佐は、学長が理事会の承認を得た教育及び研究に関する特命事項について、学長の校務を補佐する」と定めている。

看護学部長は「大阪医科大学看護学部長規則」に「学長が当該学部に所属する教授の中から看護学部長候補者を理事長に推薦し、理事会で審議して決定する」と選考方法を明示し、その権限についても「看護学科及び看護学研究科の長を兼ね、看護学部及び看護学研究科に関し、学長から委任されたそれぞれの校務をつかさどる」と規定している。

事業継続へのリスク低減のための危機管理対策については、危機管理教育や災害対策訓練を行っており、また、法人規程として「大阪医科大学危機管理に関する規則」を制定し、危機事象が発生した場合、理事長の判断により対策本部を迅速に設置する体制となっている。災害防止策としては、危機管理サイトの開設、『海外安全ハンドブック』の策定及び大学ホームページへの公開、『災害対応ポケットマニュアル』の作成、安否確認システムの導入等、教職員・学生への危機管理対応を行っている。そのほか、安全保障輸出管理体制として教員や学生・外国人留学生が持つ知識、技術、機器等の海外への流出防止のためのリスト規制やキャッチオール規制の審査を行うための体制を構築しており、安全保障輸出管理体制の審査方法、ガイドライン等は、学内の専用ウェブページで周知している。

以上のことから、方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示するとともに、それに基づいた適切な大学運営を行っていると判断できる。

③　予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は「学校法人大阪医科薬科大学　経理規則」により、事業計画を踏まえ法人事務局財務チームが予算編成を行い、「法人運営会議」で審議調整のうえ、理事会審議後、予算編成方針を決定している。各部署の予算責任者は事業計画案及び

予算要望概要案を作成し、法人事務局財務チームに提出する。法人事務局財務チームは各予算単位の事業計画案と予算要望概要案を統合し、年度計画原案及び予算原案を作成して理事長（予算業務統括責任者）へ提出する。その後、「法人運営会議」及び理事会での審議を経て、予算編成を確定している。

予算執行は「学校法人大阪医科薬科大学　理事会業務委任規則」により、理事長から権限委任を受けた副理事長が統括し、学長（経理単位責任者）及び事務局長（経理業務責任者）が予算執行している。また、執行にあたり、財務システムを利用した管理だけでなく、研究費の不正使用防止のためにe-learningによるコンプライアンス教育の受講を全教職員に実施している。予算統制として、法人事務局長は毎月次の収支計算書を総括し、経理業務統括責任者である理事長へ報告を行うことが規定され、適正化が図られている。このことから「学校法人大阪医科薬科大学経理規則」及び「学校法人大阪医科薬科大学予算規則」に基づき適切な予算編成・執行が行われていると評価する。

予算管理及び執行は、監事・監査法人・内部監査それぞれが検証しており、理事長と２名の副理事長が参加する「三様監査人会議」で、現状把握・問題意識・対応策の情報共有が行われ、また、監事は、監事会議で予算執行状況と業務内容の確認を行っている。

学長は経理単位責任者として、各部署の翌年度予算要求額及び当年度予算額・実績見込額に基づいた予算要求書のとりまとめを行い、執行効果の分析と検証は、法人が設置する「収入増加・支出削減検討会議」等で実施しているが、現段階では病院部門の収支改善を中心に検討しているため、「戦略会議」への報告はされていない。段階的に検討対象を拡大し、「戦略会議」への報告も含め大学運営全体の改善・向上に向けた取組みにつなげていく予定であるとのことから、今後の展開に期待したい。

④　法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大阪医科大学の事務組織は、「大阪医科大学及び高槻中学校・高等学校事務組織並びに事務分掌規程」に規定し、また、学校法人大阪医科薬科大学の事務組織図では、法人、２大学（大阪医科大学・大阪薬科大学）、２病院（附属病院・三島南病院）、附属中学校・高等学校にそれぞれ事務局を設置している。

現在、法人事務局長が大学事務局長を兼ねていることから、法人と大学の情報共有が、スムーズに行うことのできる連携体制となっている。

大阪薬科大学との統合に向け法人事務局が設置され、総務と人事の調整会議である「法人事務局総務チーム打合せ会」の協議により、両大学の事務職員の人事交流促進を図るほか、事務職員の法人一括採用を決定するなど、統合へ向け着実に前

進している。

大学の運営に関する事務組織は、大阪医科大学事務局として、２学部・２研究科の学事業務を行う学務部のほか総務部、財務部、購買・物流部等を配置している。

教職協働については、以前から理事会・教授会等に事務が加わり運営していたが、2017（平成 29）年の「大学設置基準等の一部を改正する省令の公布について」の通知を受け、教職協働を推進すべく、教員だけが参加していたＦＤに事務職員等も参加するなど、ＳＤの全学的な強化を図っている。

職員採用は「選考に合格し、所定の手続を経たる者を職員として採用する」と就業規則に明示し、規則に則り採用している。また、有能な契約職員の継続雇用を行うべく、雇用期間の定めのない無期契約職員である準職員の身分を新たに設定した。契約職員については、能力評価を実施することで正職員に登用する制度も設けており、職員の質の向上を図っている。

職員の昇格は、上司の推薦書を必要とするほか、適性試験・論文試験・面接試験により厳格な審査が行われている。人事考課は、職員に「人事評価シート」を課し、個人の業務目標を記載させ、上長と面談時に目標到達度の確認・評価を行い、翌年度の賞与に反映される仕組みを設けている。この「人事評価シート」に記載される個人目標は、法人目標、大学目標、部署目標、科目標、個人目標の順に繋がっており、法人の中（長）期事業計画と紐づいている。

業務多様化への対応は、研究活動支援のためにＵＲＡ（University Research Administrator）を雇用することで、科学研究費補助金採択率を２倍にした実績があるが、現在では不在であるため、早期採用を期待したい。その他の組織として、2016（平成 28）年に教員及び事務職員を配置したＩＲ室、2018（平成 30）年度には女性医師のライフイベントとキャリア形成両立のために「女性医師支援センター」を設置し、積極的な組織編制を行うことで業務多様化への対応がなされていると評価する。

⑤　大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

以前よりＳＤを深化させたＳＳＤ（Staff Self Development）による人材育成に取り組み、全教職員の資質向上を図っているが、法人としてマネジメント能力の開発を目的とした全学的なＳＤ強化策として「学校法人大阪医科薬科大学職員研修に関する基本方針」を定めている。この基本方針に基づき、学長は、毎年１月末までに理事長に次年度１年分のＳＤ研修計画である「大阪医科大学ＳＤ基本計画」の提出が義務付けられている。計画書には、階層別・テーマ別・全学的・所属別・e-learning 等の学内研修のほかに、一般社団法人日本私立大学連盟等の団体が実施する学外研修についても、研修企画ごとに参加対象職種及び職位が決められてい

る。

以上のことから、全教職員の能力向上を図ろうとする法人側の積極的な人材育成の姿勢がうかがえ、評価できる。

⑥　大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

法人は、「学校法人大阪医科薬科大学全業務定期検証法人部会規程」により、ガバナンス及びマネジメント機能向上を目的として、理事長と法人監査室が設定した議題について、定期的に「全業務定期検証法人部会」を開催し検証を行い、その結果をもとに改善・向上を図っている。

大学運営の適切性の点検・評価は、「学校法人大阪医科薬科大学内部監査実施規則」に則り、法人監査室が監査計画に基づき行っている。法人監査室は、法人の更なる発展に寄与することを目的として大学運営監査を行い、業務の遂行状況を適法性・有効性・効率性の観点から検証するほか、「戦略会議」にはオブザーバとして出席し、必要に応じて予算管理・執行及び大学運営について助言・提案等を行い、改善を図っている。

また、大学運営全般の適切性は、法人監査室の監査だけでなく、監事による監査、監査法人による監査でも検証されており、それぞれの検証結果は「三様監査人会議」で共有されている。

以上のとおり、法人及び大学の規程に準じた大学運営の定期的な点検・評価と改善・向上が図られていると評価する。

（２）財務

＜概評＞

①　教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

長期にわたり高額投資が続く病院施設の建替えを踏まえて、中・長期財政計画を策定しており、直近では 2019（平成 31）年３月に 2028（令和 10）年度までの財政計画を理事会で審議・承認している。同計画では、2018（平成 30）年６月に終了した病院施設の建替えを受けて、2019（令和元）年からの病院新本館の建設工事開始に向け、医療収入の増加と計画的な資金調達を安定的に行うこととしている。

ただし、財政計画には数値目標が示されていないため、今後は、財務に関する具体的な数値目標を含めた財政計画となるよう見直し、その実現に向けた施策の着実に進めることが望ましい。

②　教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立している

か。

財務関係比率について、「医歯他複数学部を設置する大学」の平均と比べ、法人全体では、事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）は良好で、「要積立額に対する金融資産の充足率」は一定の水準を維持している。しかし、大学部門では、人件費比率は高く、教育研究経費比率は低くなっている。また、事業活動収支差額比率（消費収支差額比率）が低く、かつ、悪化傾向にあることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤は十分とはいえない。今後は、当該大学の収支改善を図り、財政基盤を確立するよう努力が求められる。

外部資金の獲得においては、外部研究資金開発企画課及び研究協力課を整理統合し設置した、研究推進課を中心に、競争的研究資金獲得に向けて具体的な戦略を検討し、産学官連携活動を推進した結果、特に、科学研究費補助金の採択件数が以前に比べて大幅に増加している。引き続き、組織的な支援等の充実に取り組むことが期待される。

以　上

大阪医科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート

その他の根拠資料

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1　理念・目的	大学の理念目的、学部・研究科の目的、ポリシーの連関性		1-1
	大阪医科大学ウェブサイト　建学の精神・学是	○	1-2
	大阪医科大学　学則		1-3
	大阪医科大学ウェブサイト　医学部医学科　理念とポリシー	○	1-4
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部看護学科　理念とポリシー	○	1-5
	大阪医科大学　大学院学則		1-6
	大阪医科大学ウェブサイト　医学研究科　概要	○	1-7
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学研究科　ポリシー	○	1-8
	学校法人大阪医科薬科大学　寄附行為		1-9
	大学統合後の各学部規程及び各研究科規程（案）		1-10
	大学の理念・目的、学部・研究科の目的、目標の周知・公表状況一覧		1-11
	大阪医科大学医学部第１学年シラバス（2019年度）		1-12
	大阪医科大学医学部第２学年シラバス（2019年度）		1-13
	大阪医科大学医学部第３学年シラバス（2019年度）		1-14
	大阪医科大学医学部第４学年シラバス（2019年度）		1-15
	大阪医科大学医学部第５．６学年シラバス（2019年度）		1-16
	大阪医科大学看護学部履修のてびき（2019年度）		1-17
	大阪医科大学大学院医学研究科教育要項（2019年度）		1-18
	大阪医科大学看護学研究科教育要項（2019年度）		1-19
	大阪医科大学医学部大学案内、大阪医科大学看護学部大学案内		1-20
	大阪医科大学ウェブサイト　大学広報（要覧・学報）	○	1-21
	学校法人大阪医科薬科大学ウェブサイト 事業報告書・財務情報等	○	1-22
	MISSION・COMPETENCEカード		1-23
	大阪医科大学ウェブサイト　医学部「建学の精神」入試（専願制）	○	1-24
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部「建学の精神」入試（専願制）	○	1-25
	５つの教学改革方針とKey Performance Indicator（KPI）	○	1-26
	学校法人大阪医科薬科大学ウェブサイト　中（長）期事業計画 2019 - 2025	○	1-27
2　内部質保証	大阪医科大学ウェブサイト　大学基準協会・認証評価	○	2-1
	大阪医科大学　教育戦略会議及び研究戦略会議規程		2-2
	大阪医科大学　教育戦略会議及び研究戦略会議細則		2-3
	30大基評第113号　貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）		2-4
	大阪医科大学ウェブサイト　医学教育分野別評価	○	2-5
	学校法人大阪医科薬科大学　全業務定期検証法人部会規程		2-6
	全業務定期検証法人部会　議題一覧（2020年１月現在）		2-7
	大阪医科大学ウェブサイト　内部質保証のための方針	○	2-8
	大阪医科大学ウェブサイト　教学内部質保証推進サイクル	○	2-9
	大阪医科大学　教学点検・評価委員会規程		2-10
	大阪医科大学　教学点検・評価委員会名簿		2-11
	大阪医科大学における内部質保証及び自己点検システム		2-12
	大阪医科大学学部教学内部質保証関係図		2-13
	大阪医科大学大学院教学内部質保証概念図		2-14
	大阪医科大学学位授与の方針、教育課程編成の方針及び入学者受入の方針策定の基本的な考え方		2-15
	大阪医科大学　３ポリシーの運用のための方針		2-16
	大阪医科大学　医学教育センター規程		2-17
	大阪医科大学看護学教育センター規程		2-18
	大阪医科大学医学学生生活支援センター規程		2-19
	大阪医科大学看護学学生生活支援センター規程		2-20
	大阪医科大学　アドミッション・オフィスの設置に関する規則		2-21
	大阪医科大学　アドミッション・オフィス運営委員会規程		2-22
	大阪医科大学　ＩＲ（Institutional Research）規程		2-23

	大阪医科大学ウェブサイト　医学部カリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）	○	2-24
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部カリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）	○	2-25
	大阪医科大学ウェブサイト　医学研究科ポリシー	○	2-26
	大阪医科大学ウェブサイト　医学部アドミッションポリシー（入学者受入の方針）	○	2-27
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部アドミッションポリシー（入学者受入の方針）	○	2-28
	大阪医科大学ウェブサイト　医学部ディプロマポリシー（学位授与の方針）	○	2-29
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部ディプロマポリシー（学位授与の方針）	○	2-30
	大阪医科大学ウェブサイト　教育関連FD	○	2-31
	大阪医科大学ウェブサイト　2019（令和元）年５月教育・研究集会次第	○	2-32
	大阪医科大学ウェブサイト　医学部アセスメントポリシー（学修成果の把握に関する方針）	○	2-33
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部アセスメントポリシー（学修成果の把握に関する方針）	○	2-34
	大阪医科大学医学教育センターカリキュラム委員会内規		2-35
	大阪医科大学　大学院看護学研究科カリキュラム委員会規程		2-36
	大阪医科大学　医学部カリキュラム評価委員会規程		2-37
	大阪医科大学　看護学部カリキュラム評価委員会運営要領		2-38
	2019年度医学教育センター課題		2-39
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部年報	○	2-40
	2019年度看護学部カリキュラムにおける取組み予定		2-41
	医学部医学科アセスメントポリシーによる検証結果に基づく2019年度以降の改善目標		2-42
	看護学部看護学科のアセスメントポリシーに沿ったPDCAシート（2018年度のデータによる）		2-43
	第46回　教育戦略会議議事録		2-44
	第47回　教育戦略会議議事録		2-45
	直近６年間における入試選抜種別ごとの入学者の動向－2012年度から2017年度まで－		2-46
	過去８年間における医学部入学後の学生成績の推移（2010年～2017年）		2-47
	医学教育分野別評価　部分的適合改善委員メンバー		2-48
	2019年度　第１回大阪医科大学医学部カリキュラム評価委員会議事録（2019年5月21日）、第２回大阪医科大学医学部カリキュラム評価委員会議事録（2019年10月28日）		2-49
	大阪医科大学医学部GPA計算方法		2-50
	大阪医科大学　大学院看護学研究科カリキュラム評価委員会規程		2-51
	大阪医科大学ウェブサイト　情報公開	○	2-52
	日本私立学校振興・共済事業団　大学ポートレート「大阪医科大学」のページ	○	2-53
	大阪医科大学ウェブサイト　医学研究科の各種数値データ（学位授与者数）	○	2-54
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学研究科博士前期課程修了者一覧	○	2-55
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学研究科博士後期課程修了者一覧	○	2-56
	大阪医科大学ウェブサイト　医学研究科学位論文要旨・審査結果要旨	○	2-57
	大阪医科大学ウェブサイト　社会貢献	○	2-58
	大阪医科大学ウェブサイト　高大接続	○	2-59
３　教育研究組織	学校法人大阪医科薬科大学　組織図		3-1
	大阪医科大学ウェブサイト　医学部医学科	○	3-2
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部看護学科	○	3-3
	大阪医科大学ウェブサイト　大学院医学研究科	○	3-4
	大阪医科大学ウェブサイト　大学院医学研究科医科学専攻修士課程	○	3-5
	大阪医科大学ウェブサイト　大学院看護学研究科博士前期課程	○	3-6
	大阪医科大学ウェブサイト　大学院看護学研究科博士後期課程	○	3-7
	大阪医科大学ウェブサイト　図書館	○	3-8
	大阪医科大学図書館運営委員会規程		3-9
	大阪医科大学看護学実践研究センター規程		3-10
	大阪医科大学　研究支援センター規程		3-11
	大阪医科大学　研究支援センター運営委員会細則		3-12
	学校法人大阪医科薬科大学　中山国際医学医療交流センター規程		3-13
	大阪医科大学　保健管理室規程		3-14

	大阪医科大学　大学安全対策室規程		3-15
	大阪医科大学附属病院ウェブサイト	○	3-16
	大阪医科大学附属病院規則		3-17
	大阪医科大学附属病院　病院規則細則		3-18
	大阪医科大学健康科学クリニックウェブサイト	○	3-19
	大阪医科大学大学附設医療施設等規則		3-20
	大阪医科大学健康科学クリニック規程		3-21
	大阪医科大学三島南病院ウェブサイト	○	3-22
	大阪医科大学三島南病院規則		3-23
	学校法人大阪医科薬科大学 小児高次脳機能研究所設置規則		3-24
	大阪医科大学ＬＤセンターウェブサイト	○	3-25
	学校法人大阪医科薬科大学 大阪医科大学ＢＮＣＴ共同臨床研究所設置規則		3-26
	大阪医科大学　関西ＢＮＣＴ共同医療センターウェブサイト	○	3-27
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学実践研究センター	○	3-28
	高槻市、大阪医科大学及び高槻市商工会議所の口腔保健分野における研究協力に関する協定書		3-29
	関西医科大学、大阪薬科大学及び大阪薬科大学における三大学間の連携協力・推進に関する協定書		3-30
	大阪医科大学ウェブサイト　中山国際医学医療交流センター	○	3-31
	協定締結校との協定書		3-32
	2016（平成28）年　研究支援センター年報第15号		3-33
	大阪医科大学ウェブサイト　研究支援センター沿革	○	3-34
	大阪医科大学ウェブサイト　研究支援センター医療統計室	○	3-35
	大阪医科大学ウェブサイト　研究支援センターTR部門	○	3-36
	コンプライアンス意識向上のためのe-learning受講のお願い		3-37
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学研究科	○	3-38
	大阪医科大学ウェブサイト　たかつきサステナビリティ事業	○	3-39
	学校法人大阪医科薬科大学ウェブサイト　2021年４月「大阪医科薬科大学」スタート	○	3-40
４　教育課程・学習成果	大阪医科大学医学部クリニカル・クラークシップガイドブック（2019年度）		4-1
	大阪医科大学医学部選択臨床実習ガイドブック（2019年度）		4-2
	大阪医科大学ウェブサイト　受験生サイト（理念とポリシー）	○	4-3
	大阪医科大学　学則　別表１		4-4
	大阪医科大学ウェブサイト　医学部カリキュラム	○	4-5
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部カリキュラム（４年間のカリキュラムの流れ）カリキュラムマップ・カリキュラムツリー	○	4-6
	大阪医科大学大学要覧 2018-2019		4-7
	大阪医科大学ウェブサイト　医学部　科目ナンバリング	○	4-8
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部　科目ナンバリング	○	4-9
	大阪医科大学　大学院看護学研究科パンフレット（2019年度）		4-10
	大阪医科大学　学則　別表２		4-11
	大阪医科大学　大学院医学研究科履修細則		4-12
	第１回 大阪医科大学看護学部カリキュラム評価委員会 議事録		4-13
	医学研究科教授会議事録2019年11月20日		4-14
	医学研究科学位取得までの履修モデル		4-15
	2018年度 第６回 看護学研究科大学院委員会議事録（2018年10月15日）		4-16
	2019 年度大阪医科大学大学院看護学研究科博士前期（修士）課程入学者補習授業について		4-17
	平成31年度大阪医科大学大学院看護学研究科博士前期（修士）課程入学者補習授業　報告書		4-18
	医学部学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する授業科目		4-19
	看護学部学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する授業科目		4-20
	大阪医科大学医学部授業科目履修認定方法及び学習の評価・進級・卒業に関する細則（別表１）		4-21
	大阪医科大学看護学部シラバス（2019年度）		4-22
	大阪医科大学ウェブサイト　学修成果　医学部学生による学生による授業評価アンケート	○	4-23
	大阪医科大学ウェブサイト　学修成果　医学部学生による学生による授業評価アンケート	○	4-24
	2018年度　大学院学生による授業評価アンケート		4-25
	看護学研究科博士前期課程学生による授業評価アンケート結果（2018年度）		4-26

	看護学研究科博士後期課程学生による授業評価アンケート結果（2018年度）		4-27
	医学部学勢調査（2018年度）	○	4-28
	看護学部学勢調査（2018年度）	○	4-29
	医学部カリキュラム委員会議事録（2019年７月18日、2020年１月15日）		4-30
	医学部各学年カリキュラム小委員会議事録（2019年度学生意見）		4-31
	看護学部カリキュラム委員会議事録（2019年度学生意見）		4-32
	医学部2020年度シラバス作成方法に関するFD【説明会】開催案内（2019年度）		4-33
	医学部2020年度シラバス作成方法に関するFD【説明会】資料（2019年度）		4-34
	医学部2019年度シラバス点検について		4-35
	看護学部2019年度シラバスの作成方法に関するＦＤ開催案内（2018年度）		4-36
	看護学部2019年度シラバスの作成方法に関するＦＤ資料（2018年度）		4-37
	看護学部2019年度シラバス作成マニュアル		4-38
	医学部2019年度開講科目アクティブラーニング実施状況一覧		4-39
	看護学部2019年度開講科目アクティブラーニング実施状況一覧		4-40
	看護学研究科2019年度開講科目アクティブラーニング実施状況一覧		4-41
	医学部2019年度各学年オリエンテーション（第１学年）		4-42
	医学部2019年度各学年オリエンテーション（第２学年）		4-43
	医学部2019年度各学年オリエンテーション（第３学年）		4-44
	医学部2019年度各学年オリエンテーション（第４学年）		4-45
	医学部2019年度各学年オリエンテーション（第５学年）		4-46
	医学部2019年度各学年オリエンテーション（第６学年）		4-47
	2019年度看護学部卒業演習要項		4-48
	大阪医科大学　医学部授業科目履修認定方法及び学習の評価・進級・卒業に関する細則		4-49
	大阪医科大学　看護学部履修規程		4-50
	大学コンソーシアム京都ウェブサイト	○	4-51
	大学コンソーシアム大阪ウェブサイト	○	4-52
	医工薬連環科学教育研究機構ウェブサイト	○	4-53
	医学部2019年度学年担任・メンター一覧		4-54
	看護学部2019年度チューター一覧		4-55
	大阪医科大学大学院看護学研究科履修細則		4-56
	大阪医科大学　大学院学位規程		4-57
	大阪医科大学　大学院看護学研究科博士前期課程学位規程施行細則		4-58
	大阪医科大学　大学院医学研究科学位規程施行細則		4-59
	大阪医科大学　大学院看護学研究科博士後期課程学位規程施行細則		4-60
	大阪医科大学医学部教授会規則		4-61
	大阪医科大学看護学部教授会規則		4-62
	2019年度（FD用）研究活動アンケート		4-63
	大学院カリキュラム評価アンケート【集計結果】		4-64
	医師国家試験合格率推移	○	4-65
	IR室による過去５年間（2013年～2017年）の医師国家試験不合格要因の分析		4-66
	新卒者看護師・保健師・助産師国家試験合格率推移	○	4-67
	2018年度看護学部学年ごとの単年ＧＰＡ分布		4-68
	2018年度第５学年生ポートフォリオ	○	4-69
	2018年度医学部卒業生調査集計結果	○	4-70
	2018年度看護学部卒業生調査集計結果		4-71
	2019年３月看護学部就職支援委員会議事録		4-72
	大阪医科大学大学院　医学研究科標準修業年限内の学位取得（修了）状況		4-73
	看護学研究科　標準修業年限内の学位取得（修了）状況		4-74
	看護学研究科　就職先アンケート		4-75
	看護学研究科　資格認定試験合格率		4-76
	医学教育センター会議議事録（2019年３月15日、2019年４月８日、2019年５月16日、2019年７月８日、 2019年11月５日）		4-77
	看護学教育センター会議議事録（2019年３月20日）		4-78
	2018年度医学部科目間の単年ＧＰ差異		4-79
	2018年度医学部学年ごとの単年ＧＰＡ分布	○	4-80
	IR室による研修医２年目の評価とクリニカル・クラークシップ評価分析		4-81
	IR室による４年生共用試験CBTにみる３年生総合試験導入前後の変化分析		4-82
	2018年度　看護学部入学試験別の入学後の成績		4-83
	大阪医科大学看護学部　年報　（2018年度）		4-84
	2019年度　臨時　看護学部カリキュラム委員会　議事録（看護学部学生代表への聞き取り調査）		4-85

	2018年度　看護学部３年生ジェネリックスキルテスト結果 看護学部授業評価改善報告書（2018年度） 看護学部FD開催しての評価（2018年度） 看護学研究科　大学院生・修了生　研究業績調査について（2019年12月16日） 2018年度　第５回　看護学研究科カリキュラムWG議事録（2018年12月18日）		4-86 4-87 4-88 4-89 4-90
５　学生の受け入れ	令和２（2020）年度　医学部医学科　入学試験要項 令和２（2020）年度　医学部医学科　一般入学試験（大阪府地域枠）に関するお知らせ 令和２（2020）年度　看護学部看護学科　入学試験要項 2020年４月入学　大学院医学研究科（博士課程）入学試験募集要項 2020年度４月入学　大阪医科大学大学院看護学研究科　博士前期課程（修士）博士後期課程（博士）入学試験要項 大阪医科大学　入試・広報委員会規程 入試関係組織関連図 大阪医科大学　医学部入試実務委員会規程 平成31年度　医学部一般入学試験（前期）運営組織（連絡体制） 大阪医科大学　看護学部入試実務委員会規程 平成31年度　看護学部一般入学試験　運営組織（連絡体制） 大阪医科大学　大学院医学研究科大学院委員会規程 大阪医科大学大学院看護学研究科大学院委員会規程 学部・大学院の入学者数・在籍学生数等データ一覧表 平成31年度入試（平成30年度に実施する入試）医学部入試反省会　会議録 平成31年度　医学部入試反省会　統計資料 平成31年度入試（平成30年度に実施する入試）アドミッション・オフィス運営委員会反省会　会議録 平成31年度入試（平成30年度中に実施する入試）看護学部入試反省会　会議録 平成31年度　看護学部入試反省会　統計資料 IR室による2018年度医学部入学試験ごとの入学後の成績 IR室による2018年・2017年度看護学部入学試験別の入学後成績 学生受け入れの適切性検証に関する議事録等（医学研究科） 大阪医科大学　大学院看護学研究科入試実務委員会規程 令和元年度 第１回　入試・広報委員会議事録 学費減免制度導入のプレスリリース 平成28年度 第６回　入試・広報委員会議事録 平成30年度 第１回　入試・広報委員会議事録 2020年４月入学　入試情報（医科学専攻修士課程） （看護学問題構成）大学院博士前期課程入試の専門科目の作問基準について		5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 5-7 5-8 5-9 5-10 5-11 5-12 5-13 5-14 5-15 5-16 5-17 5-18 5-19 5-20 5-21 5-22 5-23 5-24 5-25 5-26 5-27 5-28 5-29
６　教員・教員組織	大阪医科大学　求める教員像及び教員組織の編制方針 大阪医科大学　教員規則 医学部教授会議事録（2019年９月18日）看護学部教授会議事録（2019年９月25日） 大阪医科大学看護学部非常勤教員に関する規程 大学院設置基準（抜粋） 特別研究の「担当基準」について 大阪医科大学ティーチング・アシスタント規程 大阪医科大学　看護学部実習補助員に関する規程 教授選考用応募様式 大阪医科大学　教授候補者選考規則 学校法人大阪医科大学教員採用手続に関する内規 大阪医科大学看護学部准教授及び講師候補者審査規程 大阪医科大学看護学部教員採用・昇任に関する申し合わせ 学校法人大阪医科大学教員の任期に関する規程 大阪医科大学医学部　任期付教員の再任手続に関する細則 看護学部　任期満了に伴う再任時審査の流れ 平成30年度大阪医科大学FD講演会「アクティブ・ラーニングの評価法」 2019年度　大阪医科大学FD研修会　教育の質向上のためのティーチング・ポートフォリオ簡易版の作成（実践編） 2019年度公的研究費のためのコンプライアンス教育研修会の開催について 第60回　医学教育ワークショップ～新カリ３・４年編成会議～	○	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6 6-7 6-8 6-9 6-10 6-11 6-12 6-13 6-14 6-15 6-16 6-17 6-18 6-19 6-20

	第65回　医学教育ワークショップ～新カリキュラムFD（学生研究）～		6-21
	第81回　医学教育ワークショップ「研修医レベルを目指した診療参加型臨床実習～コア＆アドバンス・クリニカル・クラークシップに向けて～Ver.２」説明会の開催について		6-22
	第27回　OSCEワークショップの開催について（お知らせ）		6-23
	第28回　OSCEワークショップ スケジュール（第78回 大阪医科大学医学教育ワークショップ）		6-24
	医療に係る安全管理のための職員研修　第69回　事例検討会		6-25
	第39回　感染対策研修会		6-26
	選択臨床実習説明会のご案内		6-27
	大阪医科大学附属病院　第24回　がん医療総合センター研修会		6-28
	ELNO		6-29
	大阪医科大学FD講演会「教育評価のあり方」講演会資料		6-30
	「アクティブラーニングをこえて “AI時代の看護教育 意志ある学びを叶える”-プロジェクト学習・ポートフォリオ・対話コーチング」開催案内		6-31
	令和元年度教員評価シート		6-32
	大阪医科大学　教員評価規程		6-33
	看護学部将来構想ワーキンググループ教授会資料2019年11月13日		6-34
	看護学部教授会議事録（2019年１月９日）		6-35
7　学生支援	大阪医科大学ウェブサイト　学生支援の方針	○	7-1
	大阪医科大学看護学部　学生生活ガイド　2019年度		7-2
	大阪医科大学　医療総合研修センター規程		7-3
	大阪医科大学附属病院　医療総合研修センター	○	7-4
	大阪医科大学　看護学部就職支援委員会運営要領		7-5
	大阪医科大学ウェブサイト　医学学生生活支援センター	○	7-6
	大阪医科大学ウェブサイト　新入生学外合宿	○	7-7
	2019年度高知県多職種連携地域医療実習報告書		7-8
	大阪医科大学医学部ＰＡ海外研修に係る奨学金貸与の取扱要領		7-9
	2019年度医学部ＰＡ会海外研修奨学金貸与者一覧		7-10
	診療参加型実習に参加する学生に必要とされる技能と態度に関する学習・評価項目 大阪医科大学 四肢機能障害学習者用修正版		7-11
	大阪医科大学　看護学部障がい学生支援委員会運営要領		7-12
	臨地実習における障がいのある学生への支援に関する申し合わせ事項		7-13
	医学部教育懇談会に関する資料		7-14
	大阪医科大学医学部奨学金貸与規則		7-15
	大阪医科大学医学部奨学金貸与規則施行細則		7-16
	仁泉会奨学金規程		7-17
	学校法人大阪医科薬科大学鈎奨学基金規程		7-18
	学校法人大阪医科薬科大学鈎奨学基金規程細則		7-19
	学校法人大阪医科薬科大学　大阪医科大学伊藤奨学基金規程		7-20
	学校法人大阪医科薬科大学伊藤奨学基金規程細則		7-21
	大阪医科大学看護学部奨学金給付規程		7-22
	大阪医科大学医学部ＰＡ会　奨学金貸与の取扱要領		7-23
	大阪医科大学ウェブサイト　医学部奨学金・特待生制度	○	7-24
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部奨学金	○	7-25
	大阪医科大学医学部研究医枠生規程		7-26
	大阪医科大学ウェブサイト　医学部一般入学試験（大阪府地域枠）	○	7-27
	大阪医科大学医学部入学時特待生規程		7-28
	大阪医科大学看護学部入学時特待生規程		7-29
	大阪医科大学　大学院医学研究科給付奨学金支給規程		7-30
	大阪医科大学　大学院看護学研究科博士課程入学金免除規程		7-31
	大阪医科大学ウェブサイト　大学院看護学研究科　学費について	○	7-32
	大阪医科大学ウェブサイト　保健管理室	○	7-33
	2019年度　大阪医科大学　学勢調査　医学部調査票		7-34
	大阪医科大学　IR室　公開データ	○	7-35
	学生の声様式		7-36
	医学部・看護学部　教員と学生代表の懇談会質問回答データ		7-37
	学校法人大阪医科薬科大学　ハラスメント等の防止等に関する規程		7-38
	学校法人大阪医科薬科大学　ハラスメント等防止委員会規程		7-39
	学校法人大阪医科薬科大学　ハラスメント等調査委員会細則		7-40
	大阪医科大学ウェブサイト　ハラスメント等防止委員会	○	7-41
	学校法人大阪医科薬科大学　人権教育推進委員会規程		7-42

	大阪医科大学附属病院ウェブサイト　感染対策室	○	7-43
	大阪医科大学ウェブサイト　各種傷害保険	○	7-44
	2019年度　マッチング説明会資料		7-45
	就業調査票及び就職活動調査票		7-46
	オンライン卒後臨床研修評価システム（EPOC）利用に係るUMIN IDの一括申請に関する同意書		7-47
	卒業生への希望調査に関する資料		7-48
	大阪医科大学仁泉会　学生生活虎の巻		7-49
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部就職支援	○	7-50
	看護学部就職ガイダンス等の一覧		7-51
	2019年度　クラブ部長・顧問・主将・主務一覧		7-52
	大阪医科大学ウェブサイト　医学部医学科学納金	○	7-53
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部看護学科学納金	○	7-54
	2019年度　大阪医科大学クラブ加入学生数等一覧		7-55
	2019年度学園祭ポスター		7-56
	クラブ予算要望に関する資料		7-57
	2019年度　熱中症講習会資料		7-58
	大阪医科大学ウェブサイト　募金のご案内【ウェブ】	○	7-59
	大阪医科大学ウェブサイト　看護学部の国際交流【ウェブ】	○	7-60
	教育戦略会議資料　学生支援の方針に基づく検証資料		7-61
	学生支援の方針に基づく改善計画並びに目標		7-62
８　教育研究等環境	大阪医科大学ウェブサイト　教育研究環境整備の方針	○	8-1
	学校法人大阪医科薬科大学　企画検討委員会規程		8-2
	大阪医科大学ウェブサイト　キャンパスマップ	○	8-3
	新講義実習棟各階平面図		8-4
	大阪医科大学危機管理に関する規則		8-5
	大阪医科大学　安全対策規程		8-6
	大阪医科大学　安全対策委員会規程		8-7
	大阪医科大学施設利用要領		8-8
	大阪医科大学教育研究環境安全管理手引き		8-9
	医学部医学科学生生活の手引き-2019-		8-10
	大阪医科大学附属病院災害対策マニュアル		8-11
	パンフレット「新入生の皆さんへ」		8-12
	パンフレット「医学部・看護学部学生が知っておくべき感染症の話～「感染性疾患」のこと「感染予防」のこと～」		8-13
	大阪医科大学附属病院院内感染対策指針		8-14
	大阪医科大学学報117号　p.18		8-15
	大阪医科大学ウェブサイト　Ⅳ.学生支援（学習・活動）	○	8-16
	大阪医科大学ウェブサイト　Ⅲ.学生支援（学習・活動）	○	8-17
	学校法人大阪医科薬科大学情報システム運用・管理規程		8-18
	学校法人大阪医科薬科大学情報システム利用規程		8-19
	大阪医科大学個人情報保護規程		8-20
	情報セキュリティ研修のご案内		8-21
	2018年７月26日「ITコンプライアンスとITリテラシー」教育講演会UNIPA周知文		8-22
	診療参加型臨床実習に関する医学生からの誓約書-第５学年、誓約書（承諾書）-第６学年		8-23
	2019年度　看護学実習要綱　共通事項		8-24
	大阪医科大学ウェブサイト　図書館利用案内	○	8-25
	大阪医科大学図書館通信-Mini BUS-		8-26
	2019年度図書館運営委員会名簿		8-27
	大阪医科大学ウェブサイト　医学研究科ポリシー	○	8-28
	田中忠彌国際交流基金規程		8-29
	学校法人大阪医科薬科大学ゴールドマン・サックス若手医師長期海外留学支援奨学基金規程		8-30
	大阪医科大学　令和２年度科学研究費助成事業（科研費）の応募について	○	8-31
	大阪医科大学ウェブサイト　若手研究者のための奨励制度	○	8-32
	大阪医科大学ウェブサイト　研究拠点育成	○	8-33
	大阪医科大学ウェブサイト　研究拠点育成助成金公募情報	○	8-34
	大阪医科大学ウェブサイト　研究推進課　学内限定	○	8-35
	大阪医科大学ウェブサイト　研究シーズ＆ニーズ集	○	8-36

	大阪医科大学ウェブサイト　大学安全対策室　手引き・受払簿・チェックシート等	○	8-37
	大阪医科大学ウェブサイト　大学安全対策室　大学安全NEWS		8-38
	大阪医科大学　研究倫理委員会規程		8-39
	大阪医科大学　特定生物安全管理委員会規程		8-40
	大阪医科大学遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する安全管理規程		8-41
	大阪医科大学微生物等使用実験安全管理規程		8-42
	大阪医科大学　動物実験委員会規程		8-43
	大阪医科大学動物実験規程		8-44
	大阪医科大学利益相反マネジメント規程		8-45
	大阪医科大学　研究活動不正対策委員会規程		8-46
	大阪医科大学　研究活動における不正行為への対応等に関する規程		8-47
	臨床研究教育研修会	○	8-48
	大阪医科大学研究の利益相反に関する指針・施行細則		8-49
	臨時FD「研究活動に対する本学の取組姿勢」ポスター（2019年11月20日）		8-50
	大阪医科大学　研究倫理委員会規程細則		8-51
	大阪医科大学　臨床研究審査委員会規程		8-52
	大阪医科大学　臨床研究審査委員会規程細則		8-53
	大阪医科大学　研究支援センター第18号		8-54
	第46回　教育戦略会議議事録		8-55
	「教育研究環境整備の方針」に基づく改善計画並びに目標＜2020年度及び2021年度＞		8-56
	大阪医科大学ウェブサイト　競争的資金の獲得状況	○	8-57
	競争的資金の獲得に関する推移（2019年５月15日研究推進課取りまとめ）		8-58
９　社会連携・社会貢献	大阪医科大学ウェブサイト　社会連携・社会貢献に関する方針	○	9-1
	大阪医科大学ウェブサイト　市民公開講座	○	9-2
	大阪医科大学ウェブサイト　市民看護講座，人材育成セミナー	○	9-3
	大阪医科大学附属病院ウェブサイト　市民公開セミナー（がん医療総合センター）	○	9-4
	大阪医科大学附属病院ウェブサイト　市民公開セミナー（肝疾患相談支援センター）	○	9-5
	多様な新ニーズに対応するがん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン	○	9-6
	大阪医科大学ウェブサイト　関西大学・大阪医科大学・大阪薬科大学　三大学連携協定	○	9-7
	平成28年度　科学技術分野の文部科学大臣表彰　科学技術賞　受賞者一覧		9-8
	大阪医科大学産官学連携ポリシー	○	9-9
	大阪医科大学　研究支援センター産学官連携推進室細則		9-10
	大阪医科大学ウェブサイト　高槻市と大阪医科大学との「認知症に関わる多職種連携の人材育成のための教育・研修プラットフォームの形成」に係る協定書締結式	○	9-11
	「認知症に係わる多職種人材育成」プロジェクト　平成30年度事業一覧		9-12
	大阪医科大学ウェブサイト　研究ブランディング事業	○	9-13
	大阪医科大学ウェブサイト　研究ブランディング事業　高槻市・高槻商工会議所・大阪医科大学間の三者協定締結式	○	9-14
	高槻施政方針大綱（令和元年度・平成30年度）		9-15
	大阪医科大学附属病院ウェブサイト　概要	○	9-16
	大阪医科大学ウェブサイト　大阪医大DMAT等の沿革	○	9-17
	大阪医科大学ウェブサイト「医学部・大学病院の教育・研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保」	○	9-18
	大阪医科大学　医学部　地域総合医療科学寄附講座	○	9-19
	大阪医科大学　看護学部　広域統合看護学実習	○	9-20
	大阪医科大学サスティナビリティ冊子2015		9-21
	学校法人大阪医科薬科大学ウェブサイト　大阪医科大学サスティナビリティ冊子2017	○	9-22
	中山国際医学医療交流センター　国際交流拠点一覧	○	9-23
	中山国際医学医療交流センター　国際シンポジウム実績	○	9-24
	大阪医科大学ウェブサイト　世界保健デー・神戸医療産業都市20周年記念イベント「はっと!!KOBE健康フェア」に参加	○	9-25
	大阪医科大学ウェブサイト　2018市民の健康・食育フェア」に研究紹介・健康調査ブースを出展	○	9-26
	大阪医科大学ウェブサイト　高槻市歯科医師会主催の市民歯学講座への講師派遣	○	9-27

	大阪医科大学ウェブサイト　健康たかつき21　第15回シンポジウム活動展示	○	9-28
	大阪医科大学ウェブサイト　第14回たかつきNPO協働フェスタへの出展	○	9-29
	大阪医科大学ウェブサイト　高槻市主催夏休み子ども大学	○	9-30
	先天性大脳白質形成不全症リサーチ・ネットワーク市民公開セミナー		9-31
	多様な新ニーズに対応するがん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン活動報告	○	9-32
	多様な新ニーズに対応するがん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン成果報告	○	9-33
	関西大学・大阪医科大学・大阪薬科大学　医工薬連環科学教育研究機構　自己点検・評価	○	9-34
	大阪医科大学　私立大学研究ブランディング事業における事業評価委員会細則		9-35
	大阪医科大学ウェブサイト　私立大学研究ブランディング事業　平成30年度成果報告	○	9-36
	大阪医科大学ウェブサイト　私立大学研究ブランディング事業　平成29年度成果報告	○	9-37
	大阪医科大学ウェブサイト　中山国際医学医療交流センター　アニュアルレポート【年報】	○	9-38
	大阪医科大学ウェブサイト　さくらサイエンスプランによるベトナム国家大学ハノイ校との国際交流	○	9-39
10　大学運営・財務 （１）大学運営	FD&SD「教育・研究集会」		10-1-1
	グループウェア・周知文		10-1-2
	学校法人大阪医科薬科大学　事業報告書2018　Annual Report2018　pp.18-38		10-1-3
	学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について（通知）		10-1-4
	大阪医科大学学長予定者選考規程		10-1-5
	学校法人大阪医科薬科大学理事会規則		10-1-6
	大阪医科大学学長が教授会の意見を聴くことが必要なものとして定める教育研究に関する事項		10-1-7
	学校法人大阪医科薬科大学　理事会業務委任規則		10-1-8
	大阪医科大学　学長補佐規程		10-1-9
	大阪医科大学看護学部長規則		10-1-10
	学校法人大阪医科薬科大学　大阪医科大学附属病院　病院長規則		10-1-11
	学校法人大阪医科薬科大学　大阪医科大学附属病院病院長審査委員会規程		10-1-12
	病院長選考制度の改正内容について		10-1-13
	病院長選考の進捗について		10-1-14
	全体集会開催案内		10-1-15
	コンプライアンス（法令遵守）推進実施計画（平成30年度　年度計画）		10-1-16
	学校法人大阪医科薬科大学コンプライアンス研修2018 e-learning		10-1-17
	学校法人大阪医科薬科大学危機管理サイト	○	10-1-18
	大阪医科大学学生のための海外安全ハンドブック		10-1-19
	大阪医科大学・高槻中学校・高等学校災害時対応ポケットマニュアル		10-1-20
	安否確認システム		10-1-21
	安全保障輸出管理体制の構築		10-1-22
	学校法人大阪医科薬科大学経理規則		10-1-23
	学校法人大阪医科薬科大学予算規則		10-1-24
	大阪医科大学及び高槻中学校・高等学校事務組織並びに事務分掌規程		10-1-25
	法人事務局総務チーム打合せ会_次第		10-1-26
	大阪医科大学　就業規則		10-1-27
	女性医師支援センターWEBサイト	○	10-1-28
	女性医師支援センター　ニュースレター		10-1-29
	平成29年度及び平成30年度人事評価シートの提出について・人事評価シート記入例		10-1-30
	学校法人大阪医科薬科大学職員研修に関する基本方針		10-1-31
	大阪医科大学SD基本計画		10-1-32
	学校法人大阪医科薬科大学内部監査実施規則		10-1-33
	学校法人大阪医科薬科大学　サステナビリティ活動2017（第２版）		10-1-34
10　大学運営・財務 （２）財務	学校法人大阪医科薬科大学　中・長期財政計画		10-2-1
	学校法人大阪医科薬科大学　財務関係比率		10-2-2
	５ヵ年連続事業活動収支計算書（法人全体）		10-2-3
	５ヵ年連続貸借対照表（法人全体）		10-2-4

	科研費の採択数及び交付内定額推移（2014～2018（平成26～30）年度） 競争的資金獲得額推移（2014～2018（平成26～30）年度） 受託研究費、奨学寄付金推移（2014～2018（平成26～30）年度） 学校法人大阪医科薬科大学資金運用規則 大阪医科大学附属病院収支差額推移（2010～2018（平成22～30）年度） 2014（平成26）年度計算書類 2015（平成27）年度計算書類 2016（平成28）年度計算書類 2017（平成29）年度計算書類 2018（平成30）年度計算書類 2019（令和元）年度計算書類 監事監査報告書（2013～2018（平成25～30）年度） 2018（平成30）年度財産目録		10-2-5 10-2-6 10-2-7 10-2-8 10-2-9 10-2-10 10-2-11 10-2-12 10-2-13 10-2-14 10-2-15 10-2-16 10-2-17
その他	学生の履修登録状況（過去３年間） 学士課程（医学部）のFD・SD実施状況一覧 学士課程（医学部）のFD・SD開催案内（2017～2019年度） 学士課程（看護学部）のFD・SD実施状況一覧 学士課程（看護学部）のFD・SD開催案内（2017～2019年度） 大学病院において実施したFD・SD（過去３か年） 大学病院のFD・SD開催案内（2017～2019年度） 【大阪医科大学】SD実績状況　過去３か年（職員研修） SD実施状況　開催案内等（2017～2019年度） FD＆SD「教育・研究集会」開催一覧2017年以降 FD＆SD「教育・研究集会」開催案内（2017～2019年度） 大学院課程のFD・SD実施状況一覧 研究科FD開催案内（2017～2019年度） 一昨年及び最新の大学基礎データ表１・表２ 財務評価に関する回答（財務状況等について） 財務評価に関する回答（病院新本館建築工事について） 大学院設置基準上必要な研究指導教員数に関する回答		

大阪医科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1　理念・目的	2020年度　大阪医科大学医学部「シラバス」		実地1-1
	2020年度　大阪医科大学看護学部「履修のてびき」		実地1-2
	大阪医科大学ウェブサイト　2019年度学勢調査	○	実地1-3
	大阪医科大学ウェブサイト　2018年度学勢調査	○	実地1-4
2　内部質保証	FD&SD「教育・研究集会」発表テーマ一覧		実地2-1
	大阪医科大学学部教学内部質保証関係図（根拠資料2-13を若干修正）		実地2-2
	大阪医科大学大学院教学内部質保証関係図（根拠資料2-14を若干修正）		実地2-3
	大阪医科大学　医学教育センター会議議事録（2019年４月～2020年９月）		実地2-4
	医師国家試験対策に関わるPDCAサイクル図		実地2-5
	医学部カリキュラム委員会議事録（2020年４月～９月）		実地2-6
	医学部カリキュラム小委員会議事録（2020年４月～９月）		実地2-7
	医学教育センター2020年度、2021年度課題		実地2-8
	大阪医科大学医学教育カリキュラム評価2019年度　報告書（アセスメントポリシーを踏まえたカリキュラム評価）	○	実地2-9
	大阪医科大学　看護学教育センター会議議事録（2019年４月～2020年９月）		実地2-10
	看護学部カリキュラム委員会議事録（2020年４月～９月）		実地2-11
	大阪医科大学　大学院医学研究科大学院委員会議事録（2019年４月～2020年９月）		実地2-12
	大阪医科大学　大学院看護学研究科大学院委員会議事録（2019年４月～2020年８月）		実地2-13
	看護学研究科カリキュラム委員会議事録（2019年４月～８月）		実地2-14
	2019（令和元）年度　学生生活支援センター連絡会議事録集		実地2-15
	大阪医科大学　教育戦略会議議事録集		実地2-16
	中山国際医学医療交流センターマンスリーミーティング資料		実地2-17
	中山国際医学医療交流センターアニュアルレポート		実地2-18
	本学医学部教育（単位互換）の国際化推進PDCAサイクル図		実地2-19
	アドミッション・オフィス会議録		実地2-20
	2019年度IR室研修参加資料		実地2-21
	教育戦略会議　議題一覧表		実地2-22
	研究戦略会議　議題一覧表		実地2-23
	大阪医科大学　研究戦略会議議事録集		実地2-24
	教育戦略会議『2020年度　各種方針等の今後の検証について』		実地2-25
	学生研究カリキュラムのPDCAサイクル図		実地2-26
	第１回　教学点検・評価委員会議事録（案）		実地2-27
3　教育研究組織	大学附属病院等のガバナンスに関する検討会とりまとめ～患者の安全を第一に～（厚生労働省：2016（平成28）年12月）		実地3-1
	学校法人大阪医科薬科大学法人運営会議規則		実地3-2
4　教育課程・学習成果	2020年度　大阪医科大学看護学部「シラバス」		実地4-1
	医学研究科2019年度開講科目アクティブラーニング実施状況一覧		実地4-2
	看護学部看護学科のアセスメントポリシーに沿ったPDCAシート　（2018年度のデータによる）		実地4-3
	医学研究科大学院課程修了・単位取得退学時アンケート		実地4-4
	学勢調査の集計結果（大学院生生活実態調査）		実地4-5
	DP到達度調査の集計結果（修了生アンケート）		実地4-6
	2019年度アセスメントポリシーPDCAシート		実地4-7
	2017年度４・５・７・10月　医学教育センター会議議事録		実地4-8
	IR室「５年生臨床実習履修評価試験の検証に向けての分析」		実地4-9
	2019年度医学部入学試験ごとの入学後成績検証		実地4-10
5　学生の受け入れ	令和２年度　医学部入学試験面接試験委員のためのマニュアル（一般・センター）		実地5-1
	令和２年度　看護学部 センター試験利用入学試験面接試験委員のためのマニュアル（センター）		実地5-2
	令和２（2020）年度　医学部入学試験面接試験委員のためのマニュアル（建学の精神１日目）		実地5-3
	令和２（2020）年度　医学部入学試験面接試験委員のためのマニュアル（建学の精神２日目）		実地5-4

	令和２（2020）年度　看護学部入学試験面接試験委員のためのマニュアル（建学の精神） 大学院医学研究科入学試験（外国語試験）および論文提出のための語学試験の採点について（依頼） 専攻授業科目試験・面接試験評価表 令和２（2020）年度　第１回入試・広報委員会 議事録 令和３（2021）年度入試（令和２年度に実施する入試）第２回　医学部入試実務委員会　議事録		実地5-5 実地5-6 実地5-7 実地5-8 実地5-9
6　教員・教員組織	大阪医科大学大学院医学研究科専任教員規程 医学教育センター会議　記録（2020年２月３日開催）※ハイライト部分 医学部教授会議事録（2020年２月５日開催）※ハイライト部分		実地6-1 実地6-2 実地6-3
7　学生支援	中山国際医学医療交流センターの業務 2019懇談会の質問・要望への回答および意見交換等 メンター面談の記録 2019（令和元）年度医学教育センター会議記録（６月３日開催分）　メンター面談報告部分 2019（令和元）年度医学教育センター会議記録（７月８日開催分）　メンター面談報告部分 2020（令和２）年度医学教育センター会議記録（７月６日開催分）　メンター面談報告部分 学修支援に関する資料		実地7-1 実地7-2 実地7-3 実地7-4 実地7-5 実地7-6 実地7-7
8　教育研究等環境	大阪医科大学ウェブサイト　公的研究費の適正使用に向けての取組み 大阪医科大学ウェブサイト　研究倫理教育（研究不正防止） パンフレット「新入生の皆さんへ」及びパンフレット「医学部・看護学部学生が知っておくべき感染症の話～「感染性疾患」のこと「感染予防」のこと～」 大阪医科大学ウェブサイト　大学安全対策室　手引き・受払簿・チェックシート等 H29~３年間支出一覧表（基金） 鈎奨学基金研究助成金給付実績（2017年度～） 歴代の受賞者（田中基金） 歴代の受賞者（ゴールドマン・サックス基金） 大阪医科大学教員の長期学外研修制度に関する規程 長期学外研修2017～2019 大阪医科大学ウェブサイト　2019年度医学部卒業生調査 2020年11月25日全業務定期検証法人部会「大阪医大総合教育の現状と大学統合への方向性」発表スライドp. 15-21 医学教育センター会議　議事録集（過去３年分） 看護学教育センター会議議事録集（過去３年分） 20170905_（参考資料）大学院FDワークショップグループワーク結果集約 2017年９月５日_医学研究科大学院委員会議事録 2019年度学内助成金　交付金額 2019年６月14日_第３回看護学研究科大学院委員会議事録	○ ○ ○	実地8-1 実地8-2 資料8-12～13 資料8-37 実地8-3 実地8-4 実地8-5 実地8-6 実地8-7 実地8-8 実地8-9 実地8-10 実地8-11 実地8-12 実地8-13 実地8-14 実地8-15 実地8-16
9　社会連携・社会貢献	第５回高槻市民いきいき健康講座　来場者アンケート結果報告書 第51回研究戦略会議議題 第56回研究戦略会議議題 2017年度～2019年度　研究ブランディング事業の成果報告書 大阪医科大学ウェブサイト「健康寿命をのばす　たかつきモデル」プロジェクト活動紹介（市民の皆さまへ）ページ） 大阪医科大学ウェブサイト　たかつきモデル関連ロゴの商標登録	 ○ ○ ○	実地9-1 実地9-2 実地9-3 実地9-4 実地9-5 実地9-6
10　大学運営・財務 （１）大学運営	大阪医科大学大学院学則_2020.04.01 大阪医科薬科大学学長規則 大阪医科薬科大学学部長規則 危機管理（リスクマネジメント）サイトTOPページ_危機管理基本マニュアル リスク・危機管理（基礎知識、再構築とその背景） ＜参考資料＞学校法人におけるリスクマネジメント － 事故・事件（不祥事）の危機対応に失敗しないために － リスクマネジメント関連規程マトリックスチャート 危機管理教育_災害対策訓練（学内専用） NICUシナリオ		実地10-1-1 実地10-1-2 実地10-1-3 実地10-1-4 実地10-1-5 実地10-1-6 実地10-1-7 実地10-1-8 実地10-1-9

	61病棟訓練シナリオ （H30年度）避難訓練打ち合わせ 181018-資料①-1「（修正版）（H30年度）避難訓練シナリオ（案）」 20181218_H30防災訓練の実施について（災害対策委員会） 20190130_H30防災訓練大学事務局訓練シナリオ（案） 20190115_安否確認システム登録依頼_19.1.19実施 H30防災訓練参加者（大学事務局） 安否コール訓練メール配信のお知らせ 安全保障輸出管理ガイドライン 第１回大阪医科大学収入増加・支出削減検討会議開催について 全業務定期検証法人部会報告　本学における研究活動の現状と課題 コンサルティングレビューの事例（オペレーションフロー） 改善が図られた事例（ガバナンス・内部統制等に関する各種啓蒙活動）		実地10-1-10 実地10-1-11 実地10-1-12 実地10-1-13 実地10-1-14 実地10-1-15 実地10-1-16 実地10-1-17 実地10-1-18 実地10-1-19 実地10-1-20 実地10-1-21 実地10-1-22
10　大学運営・財務 （２）財務	事業活動収支計算書　附属病院割合 募金の案内（創立100周年記念事業募金） 募金の案内（遺贈によるご寄付） 教育戦略会議（経常費補助金計算の仕組み） 医学部教授会（経常費補助金増額に向けて） 看護学部教授会（経常費補助金増額に向けて） 支出削減取組の必要性について		実地10-2-1 実地10-2-2 実地10-2-3 実地10-2-4 実地10-2-5 実地10-2-6 実地10-2-7
その他	医学部・看護学部　MISSION・3POLICYカード		